

平成28年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第23号）						
招集年月日	平成29年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年3月9日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年3月9日	午後3時56分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	1番 市岡貴純 2番 難波文美					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	企画財政課主幹	石井誠	○
	副町長	小松英一	○	企画財政課主幹	高田将一	○
	総務課長	小谷節夫	○	企画財政課参事	椎葉尚宏	○
	総務課長補佐	田中伸明	○	会計管理者	上渕幸一	○
	総務課主幹	山口宏子	○	教育長	中村富人	○
	総務課主幹	高田真之	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課主幹	那須照正	○	教育課長補佐	深水昌彦	○
	企画財政課長	神田利久	○	給食センター所長	大藪哲夫	○
	企画財政課長補佐	竹下正男	○	教育課指導主事	竹内正信	○

	教育課幹主	林田直樹	○	教育課参事	中村光成	○
	教育課参事	早川幹	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

### 議事日程（第23号）

日程第 1 議案第57号 平成29年度あさぎり町一般会計予算について  
(提案理由の説明及び質疑)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第57号 平成29年度あさぎり町一般会計予算について  
(提案理由の説明及び質疑)

---

### 午前10時 開議

- 議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。
- ◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ここで企画財政課長より、追加答弁の申し出がっておりますので許可をいたします。企画財政課長。
- 企画財政課長（神田 利久君） 昨日の議会の中で、難波議員の方からくま川鉄道の補助金についてですね、その計算方法について、具体的に説明を、というふうなことでございましたので、今皆さん方のお手元に資料を差し上げているかというふうに思います。その中で、両面コピーしておりますけれども、9月期確定分というのが、9月補正で出している分です。それから3月、その裏に28年度3月期予算要求ということで、出してるものが今回補正で出させていただいたものでして、この計算方法なんですが、これは施設整備というふうなことで出しております、全体の金額が、4,589万3,900円となっております、そのうち、2,036万8,132円が国県の補助として来ます。あと残りの、2,552万5,768円に対する、市町村の補助というふうなことになりまして、その計算方法が、ここに書いてありますようなことになっております、出資額とそれから人口、これは平成27年10月の国調の人口です。それから、単線換算キロ数ですね、それから乗降人員、27年度分です。それから標準財政規模、これも27年度分です。それから固定資産税相当額、これも27年の納付額です。これらの数値を出しまして、これをそれぞれの町村で割合を出しまして、この割合分を足して、それを、また割合に戻す作業をしまして、平成28年度負担指数算出の数字が出てきております。これでいきますと、あさぎり町は約22%の負担というふうになっておりまして、

あさぎり町が548万2,000円というふうなことでなっております。こういうふうなことで算出をしております、9月の安定化の補助金についても同じような算出方法となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

## **日程第1 議案第57号**

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、議案第57号、平成29年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とします。説明を求めます。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） それでは、平成29年度一般会計予算書についての説明に入ります前に、議員の皆様方のお手元に、お配りしております、平成29年度予算編成についてという、企画財政課長名で出しておりますが、これについては後で見といていただきたいというふうに思います。それから、まちづくり基金のですね、充当の一覧表と、それからふるさと寄附金の充当の一覧表を差し上げているかというふうに思いますので、これについても、目を通していただきたいというふうに思います。それともう一つ、当初予算性質別分類別比較表というのを、差し上げているかというふうに思います。これについては、若干説明をさせていただきますというふうに思います。歳入のほうですけれども、当初予算性質別分類別比較表、これ平成28年度と平成29年度当初予算をですね、比較したものです。性質別に分類しまして、それを比較しておるところですけれども、主なものだけを説明させていただきたいと思います。中ほどに、地方消費税交付金というのがございますけれども、前年度と比較しまして、2,455万8,000円の減となっております。これについては、国調人口ですね、それとか、就業人口、そういったものを元にしましたところで、算定がされます。そういうことで、国調人口に至っては、前回の国調からすると1,000名程度減少となっておりますので、そういったもので影響が出ているというふうに思われます。それから地方交付税、普通交付税ですけれども、前年度からしますと、2億6,514万4,000円の減と、これは当初予算ベースの話ですけれども、となっております、29年度見込んでおりますのが、交付税が、44億5,407万5,000円と一応見込んでおります。1本算定と合併算定替えの差の7割がですね、29年度については縮減されるというふうになっておりますので、こういった金額を見込んでいるところです。それから県支出金ですね、これが前年度に比べますと、8,611万5,000円の減となっております、昨年からすると参議院議員通常選挙とか、あるいは乳幼児医療費の補助金、そういったものの減というふうなことになっております。それから、下のほうで寄附金、前年度からすると、1,000万増やしておりますけれども、このふるさと寄附金については、過去2カ年のですね、状況を見まして、今回3,000万を歳入というふうなことでしております。それから繰入金、これにつきましては、昨年度も当初予算では財調を3億円繰り入れておりましたが、平成29年度についても3億円の繰り入れを行っているところです。以上が主な理由というふうになっております。それから歳出のほうですね、歳出のほうに行きますと、義務的経費、これにつきましては全体的に前年度からすると減少しております。内容としましては、人件費については、職員数が減少したこと、それから扶助費につきましては、子供医療費等のですね、給付額が若干減ってきたこと、そういったこと等が挙げられます。それと公債費については、現在のところ、年々こう少しずつ減少してきているというふうな状況です。それから投資的経費の中で普通建設事業費が、1億5,000万ほど減っております。これにつきましては、補正予算の中でもありましたが、本来なら29年度計画していた事業を、前倒しといいますか、そういったことで28年度で、繰り越して事業を行うというふうなことで、最終的には1億5,000万程度の金額は、上乘せされるのかなと、29年度でされるのかなというふうに感じております。それから、その他の経費で物件費、この中で委託料ですけれども、昨年からすると1,800万ほど減っております。理由としては、この主な増減理由というようなことで書いてありますけれども、ここに書いてあるようなことが原因と考えられます。それから、補助費等その他というところで、補助費等その他で

すね、それと、投資、出資、貸付、それから繰出金、ここについては、平成29年度から、水道事業と簡易水道事業が統合されております。その結果です、こういった減になるところと、増になるところが出てきているというふうな状況です。全体的に見ますと、平成28年度全体予算がですね、平成28年度が100億を超えておりましたが、29年度は100億以内ということで、98億9,385万2,000円となっております。以上、当初予算のですね、性質別分類の比較表についての、説明を終わらせていただきたいと思います。続きまして、平成29年度一般会計予算についてですね、説明させていただきたいと思っております。1ページをお開けください。第1条、第2項からですね、読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。地方債、第2条、地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、15億円と定める。歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項目各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の款項の間の流用、8ページをお開けください。第2表地方債です。起債の目的、臨時財政対策債、2億8,500万、農業施設整備事業、3,040万、これは公共事業等債を充てる予定です。それから販路拡大強化事業、1,270万、過疎債のソフトを充てる予定です。それから道路整備事業、3億410万、過疎債と合併特例債を充てる予定です。それから消防施設整備事業、3,390万、これは過疎債です。それから学校施設整備事業、1,020万、合併特例債です。それから社会教育施設整備事業、440万、合併特例債です。合計が、6億8,070万となっております。起債の方法、利率、償還の方法については、ここに記載されているとおりでございます。事業の内容等については、それぞれ各課から説明があるかというふうに思いますので省略させていただきます。続きまして、12ページをお開けくださいというふうに思います。歳入の部です。上段の款2地方譲与税、目1地方揮発油税譲与税、それから、次の目1自動車重量譲与税、についてですが、これにつきましては、地方譲与税は国税として徴収した税の一部または全部を一定の基準に従って地方公共団体に譲与するというふうなものでございまして、地方財政計画等を考慮しまして、予算を計上しているところです。それから、次の目1、3段目ですけれども、地方道路譲与税、これは費目存置で1,000円を上げてあります。これについては旧法が適用になった場合に来るということで、これにつきましては、費目存置で上げているところです。それからその下のですね、款3利子割交付金、目1利子割交付金、223万7,000円、それから、その下の、目1配当割交付金、596万4,000円、それから13ページのですね、上段の目1株式等譲渡所得割交付金、280万4,000円についてですが、これにつきましては、県から交付されますけれども、平成28年度ですね、普通交付税算定時の基準財政収入額で算定されている額をもとにしまして、一応計上しているところです。それからその下、目1地方消費税交付金、2億6,741万4,000円ですが、これにつきましては、消費税の中で、国税とされるものが6.3%、それから地方消費税が1.7%ということになっておまして、この地方消費税の1.7%を、国調人口、それから就業人口をもとにして算出されてくるというふうなことになっております。それから、次の目1ゴルフ場利用税交付金、443万5,000円ですが、これについては、前年度の状況等を見てですね、計上を行っているところです。それから、目1自動車取得税交付金、1,657万1,000円です。これは車検時等で課税されるものですが、これについても、前年度の状況等を見てですね、一応計上しているところです。それから一番下の、目1地方特例交付金、これについては、住宅ローンの減税分ですね、これについて交付される

というふうなもので、337万7,000円を計上しているところです。次のページをお開けいただきたいと思います。14ページです。上段で款10地方交付税、目1地方交付税、普通交付税、40億7,208万7,000円、それから特別交付税、2億円を計上しているところです。これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、今回の29年度ですね、地方交付税の見込みを、普通交付税の見込みを、44億5,407万5,000円と見込んでおまして、あと残りの留保財源、今後の補正等時使う留保財源としまして、3億8,198万8,000円となっております。それから次です、19ページをお開けいただきたいと思います。上段ですけれども、款15県支出金、目1総務費県負担金、ふるさと寄附負担金、1,000円です。これにつきましては、県のほうにふるさと納税をされる方がおまして、その中で、市町村を指名されて希望される方がおられます。そういった場合に、県のほうから市町村に負担金として入ってきますので、一応、1,000円を計上しているところです。それから下のほうのマスに入りまして、目1総務費県補助金、この中の、生活交通維持活性化総合交付金、286万、それから、土地利用規制等対策費交付金、3万2,000円となっておりますけれども、最初の生活交通維持活性化総合交付金、これにつきましては、路線バス等の赤字に対する補助金というふうなことで、来ております。土地利用規制等対策費交付金、これにつきましては、国土利用法ですね、1万平米以上の届け出がある場合は、1万平米以上の売買、取引があった場合には、県に届け出るというふうな制度が、義務がございますので、それに対する事務費として支給されるものです。それから次に、21ページをお開けいただきたいと思います。下のほうになりますけれども、目1総務費県委託金、学校基本調査交付金、1万9,000円、工業統計調査交付金、12万1,000円、統計調査員確保対策事業委託金、6,000円、経済センサス調査区設定事務委託金、4,000円、商業統計調査交付金、3万円、就業構造基本調査委託金、40万円、住宅土地統計調査調査区設定委託金、9万1,000円、これにつきましては平成29年度で行われます各統計調査ですね、委託金としてくるものです。それから次のページ、22ページをお願いしたいと思います。下のほうのマスになりますけれども、款16財産収入、目1財産貸付収入、この中で、節2その他普通財産貸付収入、光ファイバー貸付収入、2,352万8,000円ですけれども、これにつきましては、町がつくっております光ファイバーですね、これを民間企業に貸し付けて、事業を行っておりますが、これにつきましてはIR契約に基づきまして、光ファイバーの施設を貸し付けているというふうなもので貸付収入として入ってくるものです。それから、その下、目2利子及び配当金、この中で、財政調整基金利子、1,355万3,000円、それからふるさと基金利子、2万5,000円、まちづくり基金利子、2,781万9,000円と利子が入ってくる予定です。それから、23ページ、上段のほうですが、款16財産収入、目2物品売払収入、3万7,000円ですけれども、これにつきましては、難視聴の世帯に対してですね、VONUという機器を買っていただいて、それによって難視聴の世帯にテレビ等が良くするように、改善を行っているところですけれども、それについて、個人からですね、入ってくる、個人からこの機器代分としてとるものです。1台7,500円で、一応5台分を予定しているところです。それから、中ほどの、款17寄附金、目1指定寄附金、ふるさと寄附金3,000万円です。これにつきましては、過去2年間の状況を見まして、収入を設定して、3,000万円を収入設定しております。それから款18繰入金、目1財政調整基金繰入金、3億円です。これにつきましては、普通交付税が今現在、段階的に縮減されておりますけれども、その財源不足分を補うために財調から3億円繰り入れております。それから次に、目2まちづくり基金繰入金を2億円、それから、目3ふるさと基金繰入金を2,000万と、繰り入れをしております。この中身についてはですね、さっき皆さん方にお配りしております、基金の充当一覧をご覧いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。それから24ページ、款19繰越金、前年度繰越金、3億円を予定しております。それから26ページをお開けいただきたいと思います。款21町債、目1総務債、臨時財政対策債、2億8,500万を予定しておるとこ

ろです。これについては、皆様御存じかというふうに思いますが、普通交付税が財源が不足した場合に、これが地方が起債を起こして、借り入れた分については、後から国が交付税措置等を行うというふうな制度でございまして、今回は2億8,500万ということで計上しております。続きまして歳出のほうに移ります。31ページをお開けいただきたいというふうに思います。この中の、款2総務費、目3文書広報費ですが、主なものだけを、説明をさせていただきたいというふうに思います。この中では、印刷製本費が1番大きくて、232万3,000円となっております。これについては、毎月発行しております広報あさぎりの印刷代というふうになっております。それから目4財政管理費ですが、報償費、補助金等審議会委員報酬、2万2,000円、これにつきましては補助金をですね、各種団体等出しておりますけれども、その補助金が妥当であるかどうかというのを審査していただいて、町長のほうに答申していただくというふうなことで行っております。それから、節9の旅費、費用弁償ですね、これについても補助金等審議会委員さんの費用弁償となっております。それから節13の委託料、477万3,000円ですが、固定資産台帳システム保守委託料、これ公共施設等ですね、固定資産を管理するためのシステムとして、その保守委託料として、287万3,000円と、それから地方公会計統一モデル財務書類作成システム導入委託料、190万です。これについては、平成29年度で地方公会計統一モデルでの財務諸表を作成するというふうになりますので、そのためのシステムを導入するというふうなことになります。これは、日々の仕分けができるようなシステムです。それから次のページ、32ページです。節14使用料及び賃借料ですが、地方公会計統一モデル財務書類作成システム使用料、73万5,000円で、先ほど委託料で申しました、このシステムを導入して、あとの使用料ですね、それを払っていくというふうなことになります。それから、節19負担金補助及び交付金、今回、地方公会計の財務書類作成というふうなことで、研修会が必要ということで、研修会の参加費を15万2,000円組んでいるところです。続きまして、34ページをお開けいただきたいというふうに思います。下のほうで、目7企画振興費です。節1報酬、66万9,000円、まちづくり審議会委員報酬、43万2,000円、それから地域公共交通会議委員報酬、23万7,000円、それと、次のページの節9旅費、この中の費用弁償、17万1,000円が関連してきますけれども、まちづくり審議会につきましては、今回、年5回の開催を一応予定しております、審議していただきますのが、各地域の課題調査、あるいは事業評価のですね、外部評価を行っていただくと、それから、平成29年度につきましては、総合計画の中の基本計画、これが、前期計画がですね、29年度で終了しますので、後期計画を作成することになります。そういったことを、行っていただくというふうなことになります。それから地域公共交通会議ですけれども、これにつきましては、昨年、28年度から、一応取り組んでおりますけれども、人吉球磨地域公共交通網形成計画及び再編実施計画ですね、これを平成28年度中に作成して、その中に各市町村のですね、支線計画も盛り込むというふうなことでございましたけれども、なかなか、各町村対応が難しくでですね、それがまだできておりません。そういったことで、引き続き平成29年度においても、その各市町村の支線計画を策定していくというふうなことで、今回、地域公共交通会議を5回ほどですね、また計上しております。それから、次のページに移りまして、節11需用費、消耗品費、25万6,000円ですけれども、この中で、美化パートナープログラムというようなものがございまして、町が管理する公園、あるいは道路、あるいは河川等ですね、公共施設等も入ってきますけれども、こういったものを、民間団体で、美化活動された場合に、そういったときにこの掃除道具といいますが、そういったものを支給しております。そのためのものを、この消耗品の中に組んでおります。それから、節19負担金補助及び交付金ですが、3,983万9,000円です。この中で、主なものとしましては、地域づくり団体助成金、40万円、それから、ふるさと会運営助成金60万円、ふるさと会運営助成金は、関東会、関西会、中部会、こちらのほうに20万ずつ助成を行っておるところです。それから、下のほうでスマートインターチェンジ整備促進協議会負担金、

971万2,000円計上しております。今現在スマートインターチェンジについては、用地買収が終了しまして、今工事が着々と進められているところです。それから36ページをお開けいただきたいというふうに思います。上のほうです、目8電子計算費です。この中で主なものをおきまして、節13委託料の中です、電算システム改修委託料、51万2,000円ですが、これにつきましては、社会保障それから税番号制度システムの改修ということで、日本年金機構との情報連携するテストを行うと、これは、介護保険システム、あるいは児童福祉システム、それから障害福祉システム、国民年金システムというようなものが、今回のテストの範囲となっております。それから、電算機器保守委託料、230万3,000円ですが、これにつきましては、中間サーバー、プラットフォームとの接続ですね、そういったものを市町村の中間サーバーネットワークの市町村側ですね、するものがございますけれども、その機器の保守とか、それから運用保守、それから機器保守というふうなものをするようになっておまして、その分の経費を掲げておるところです。それから、町内施設線接続拠点ネットワークサービス委託料、574万ですけども、これは町内の施設等をネットワークで接続するものです。それから、総合行政システム機器設置委託料ということで、システムの機器の更新、それからサーバーの更新を行うようになっておまして、これが864万となっております。それから節14使用料及び賃借料、電算機器使用料、2,785万5,000円となっております。これにつきましては、シンクライアントですね、その使用料というふうになっております。それから、節19負担金補助及び交付金ですが、この中で社会保障税番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金として、192万6,000円を計上しております。それから38ページをお開けいただきたいと思っております。目14基金費です。この中のふるさと基金積立金、3,002万7,000円、それからまちづくり基金積立金、2,782万、これにつきましては、利子の分を積み立てるものです。それから財政調整基金積立金、1億6,355万4,000円、これにつきましては、収入の部で繰越金、前年度繰越金分を3億円計上してはいたしましたが、これの半分以上は、財調に積み立てるというふうなことになっておりますので、その1億5,000万と、それから1,355万4,000については、利子分というふうになります。それから目15地域情報通信基盤整備推進事業費、節13委託料、これは光ファイバー施設の設備の保守委託料、それから、光ファイバーケーブル移設委託料ということで、移設が発生した場合に、そういったときに委託料として支出するものです。それから次のページ、39ページですが、上のほうです。節15工事請負費、380万、これにつきましては、地デジ難聴対策工事ですね、ということで、先ほど歳入のほうで、VONUという機器を購入していただいて、それを取りつけるというふうなことで、言っておりますが光ファイバーを利用して、テレビが映りにくいところですね、解消していくというふうなものでして、その金額が、大体16万かけの大体10世帯を予定しているところです。それからIP告知情報ですね、聞き取りにくいというふうなところにつきましては、一応1カ所、220万程度を予算計上しております。それから備品購入費ですね、防災告知の放送修繕をするときに、アンプ・機器、こういうものが必要になってきますけれども、これがすぐすぐ、発注しても、手に入らないということで、前もって備品として備えておくという必要があることから、ここに掲げております。一応2台分を計上しております。それから、中ほどの目17ふるさと寄附対策費ですけども、これにつきましては、歳入で、3,000万円、歳入を見込んでおまして、返礼品としまして、節8報償費、1,200万、約4割を返礼とするというふうになっておりますので、1,200万を計上しているところです。あと、委託料等については、ふるさと納税に関する必要経費等を計上しているものです。それから目18地方創生費、節1報酬、まちひとしごとづくり推進会議委員報酬、それから、節8報償費、総合戦略推進会議謝金、4万3,000円、それから、節9旅費、費用弁償、4万4,000円、これは全部関連がございまして、まちひとしごとづくり推進会議を行うときに、この推進員報酬の部分は、まちづくり審議委員さんがなっておられます。それらの方が20名と、それから

報償費、総合戦略推進会議の謝金ということで、ここに5名の方に来ていただいております、全員で25名というふうになっております。で、この報償費のほうですけれども、まちひとしごとづくり推進会議の委員さんというのが、産官学金労言と、いうふうな職種の方たちにですね、入っていただいて、会議をしていただくと、委員になっていただくというふうになっておりますので、まちづくり審議委員さんだけでは、カバーし切れない部分をですね、この報償費で、カバーし切れない部分を来ていただいて、そしてカバーしていくというようなこととなります。それから、目19地域おこし協力隊分です。1,297万9,000円計上しておりますが、節1報酬、非常勤職員報酬ということで、597万6,000円を計上しております。一応3人分を計上しております、今現在2名の隊員の方がおられます。もう1名については、平成29年度で募集をしていくというふうなことになります。それから、次のページ40ページになりますが、節4共済費から節19負担金補助及び交付金までですけれども、この中につきましても、地域おこし協力隊員さんに係る経費分とそれから、募集ですね、地域おこし協力隊を募集するための経費が、ここにはそれぞれ組み立てられておまして、募集の経費としましては、節9旅費の普通旅費ですね、職員が出向いたりしますけれども、その中の分と、それから節11需用費の印刷製本費、それから、節14使用料及び賃借料の会場使用料、それから駐車場使用料等が、地域おこし協力隊の募集等にかかる際の経費というふうになっております。それから節19の負担金補助及び交付金、地域おこし協力隊活動助成金、278万4,000円ですけれども、これについては、今2名の方が来ておられますけれども、住宅の助成、それから、車の借り上げ料ですね、こういったものに対する助成を行うものです。それから地域おこし協力隊の財源についてですが、これについては特別交付税のほうから措置をされるというふうなことでございます。それから44ページをお開けいただきたいと思っております。下のほうになりますが、款2総務費、目1統計調査費から、46ページですね、経済センサス活動調査費、までですが、これは先ほど歳入の部で申し上げました各統計調査の委託金がきておりますので、それに見合う予算を計上しているところです。最後になりますが110ページをお開けいただきたいと思っております。下のほうになりますが、款11公債費、目1元金、元金ですね、これにつきましては長期債元金で、12億421万6,000円、それから次のページの目2利子ですが、長期債利子が、8,036万2,000円、それから一時借入金利子を187万5,000円計上しているところです。以上、企画財政課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） それでは総務課所管分についての御説明をいたします。14ページをお願いいたします。2段目でございますが、目1交通安全対策特別交付金でございます。過去5年間の実績に基づきまして、見込み額を、251万5,000円と計上いたしておるところでございます。1番下の枠の中の1段目、分担金及び負担金の中の、目1総務費負担金、派遣職員給与負担金という形で上げておられますが、平成29年度被災自治体、具体的には益城町でございますが、1年間の予定で職員を派遣する予定でございますが、その人件費等々経費につきましては、最終的に精算で負担金として受け入れる予定でございますので、その分の計上でございます。15ページ、中ほど2枠目の使用料及び手数料の、目1総務使用料、行政財産使用料でございますが、これは行政財産の通年で貸し付けをしております分のみを計上いたしております。具体的には、電柱とか自販機等でございますが、それ以外の年度途中での移動につきましてはですね、補正



等での対応を予定をいたしております。18ページでございます。中ほどでございますが、国庫支出金の目1総務費国庫委託金でございます。自衛官募集事務委託金といたしまして、3万円の計上をさせていただいております。19ページでございます。下の枠の中の県支出金の目1総務費県補助金、説明欄上段の権限移譲事務交付金でございます。平成28年度実績額をそのまま、66万4,000円を計上いたしておりますが、これは年度の中で、変更の可能性があるものでございます。21ページをお願いいたします。中ほどでございますが、目の7消防費県補助金でございます。球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金ということで、これは球磨川水系の自治体の防災対策費として、熊本県のほうで10億円基金を設置されております。その分で対象になりますところの事業についての3分の2の補助という形で、補助金を受けるものでございます。22ページをお願いいたします。中ほど、財産収入の中の、目1財産貸付収入でございます。節1土地建物貸付収入、説明欄の内訳のとおりで、現年分土地建物貸付収入につきましては、一応見込み数として、926万8,000円を上げております。それから過年度分といたしましては、5万2,000円ということで計上させていただきました。その下でございますが、目2利子及び配当金の中の中ほど、公共施設整備基金利子につきましては、運用利子でございます。それから25ページをお願いいたします。下の枠の款20諸収入の目3雑入の中で説明欄、後半でございますが、雇用保険個人負担金、職員健診個人負担金、自販機手数料、それから下から2段目の施設光熱水費等が総務課所管分でございますが、それぞれの金額を計上させていただいております。施設光熱水費につきましては、旧庁舎等を今民間企業さん等に貸し付けをいたしておりますが、その中で使用されます光熱水費につきましては、雑入で負担をいただいているところでございます。26ページでございます。町債の中の目5消防債でございますが、これは後ほど出てまいります、詰所の整備、あるいは小型ポンプ積載車の整備、消火栓工事に伴います負担金等を対象といたしますところの、起債を予定をしているところでございます。27ページ歳出でございますが、まずあの歳出全般でございます。人件費につきましてでございますが、人件費につきましては、4月1日で退職者の後の新規採用あるいは人事異動等でございますが、今回のこの予算につきましては、現体制の中での職員の数の異動だけをしております関係で、各費目ごとの人件費はですね、4月以降の配置には正確には一致をしております。その前提での予算ということで御理解をいただきたいと思っております。当然年度に入りましてから、その付近を補正で調整をさせていただくものでございます。27ページ議会費でございますが、まず中ほどでございます。節8報償費でございますが、議会活性化委員会の研修講師ということで10万円ということで、計上をされておるものでございます。28ページをお願いいたします。節の18備品購入費でございますが、現在、会議録作成支援システムという事で議会のほうで整備いただいておりますが、これは議会以外の町長部局等を含めまして、いろんな会議でもですね、使用させていただいております関係で、使用頻度が上がってきております。ということで、ライセンスというのがございますが、そのライセンスを購入して、ライセンスを増やすことによってですね、有効活用を図っていこうということで、この備品購入費を議会費でございますが、計上させていただいております。その下から総務費でございますが、まず目1一般管理費でございますが、これは人件費等が主なものでございますけれども、29ページの節の3職員手当の中に、単身赴任手当72万円というのが出ておりますが、この経費も含めまして、先ほどちょっと触れました、29年度、被災地支援ということで、派遣を1名と、もう1名、今度は、職員の研修という形で県へ、具体的には市町村課が一応内定をいたしておりますが、出向させます。その経費等も今年度につきましては、新たに含んでおるところでございます。節の8報償費でございますが、これは職員研修講師謝金でございます。これ以外にも、旅費等にも研修費等が含まれておりますが、この報償費につきましては、28年度につきましては、階層別ということで、全職員を対象に、それぞれ職域あるいは年齢等で階層別に、3階層に分けての実施を行いました。29年度現在の予定は選択制、職員で研修内容を選んでですね、そして、全職員を対象にする

ところの研修を行う予定でございます。予算額的には45万ほどこの報償費につきましては、増額をさせていただいております。内容充実を図っていきたいと思っております。開けていただきまして、30ページでございますけれども、節の12役務費で広告料、交際費と区分をいたしまして、公告料を計上させていただいております。ということで節の10、最上段でございますが、交際費につきましては、変更いたしておりません関係で、交際費につきましては、結果的に若干の増をさせていただいてるということでございます。交際費の有効活用を図ることによって、市政の執行に寄与するという考え方で、そういう予算措置をさせていただいております。目の2文書管理費でございます。この目につきましては、節1の報酬の中の30ページの最下段、文書配達員報酬、それからその下、共済費の社会保険料等と、もう一つは、節の12役務費の中の郵送料等が、金額的に大きく占めておりますが、この文書配達員制度で今3名、非常勤という形で雇用いたしておりますけれども、今年度29年度予算の中で見込んでおります、その効果額につきましては、一応338万円がこの文書配達員制度によりましての、効果額というところでの予算を計上しているところでございます。それから、開けていただきまして、32ページの後半でございますが、目の6財産管理費でございます。この目につきましては、本庁舎、あるいは他の支所等も含めての庁舎等の管理費、あるいは町有財産、町有施設等の維持管理費等を、この目の中で対応するものでございますが、まず節1報酬の中で、公有財産等利活用審議会ということで、38万9,000円、費用弁償にも、10万4,000円上げておりますが、これは一応6回、今年度につきましては、回数を予定をいたしております。この6回につきましては、明確な根拠難しいんですが、この審議会のいろんな場面での活用を図って、公有財産の維持管理に適切に対処してまいりたいと思っております。33ページに入りますが、節の11の需用費の中で、電気料でございます。今年度、1,072万8,000円計上いたしておりますが、この財産管理費以外でも、電気料、それぞれ各施設の維持管理費で上がってまいりますが、今年度から、この電気につきましては、可能な範囲の中で、九州電力さんから新エネルギーということで、今いろんな再生エネルギー等ですね、安くと申しますか、結果的に電気料が安い仕組みができておりますので、試算を行いまして、今回可能な範囲で、この目も含めまして、電気料の契約の見直しをする前提での予算を計上させていただいております。今年度の予算の中でトータルといたしまして、これはあくまでも予算上でございますが、他の費目も含めまして760万ほどですね、電気料の削減が図れるものというような、見込みをしております。ただその中で、ちょっと34ページに入りますが、節の13委託料の中の、34ページの上から6段目ですが、エネルギーサービスプロバイダー委託料63万6,000円というのが出てまいりますが、こういった形で経費がですね、発生をしております。これは他の費目につきましても、この委託料が発生するわけでございますが、その分も含めまして先ほど言いました、現在の効果額を760万を見込んでおるところでございます。それから節の15工事請負費と、34ページの1番上の委託料の中の設計委託料、306万円、これにつきましては本庁舎の屋上の防水ともう一つは、本庁舎2階の空調設備の改修を29年度計画をしたいと思っております。あわせて工事請負費の中では、喫煙スペースを屋外になりますけれども、喫煙スペースの整備、それから、もう1点は、黒田地区公民館の隣の用地の寄附の申し出がっておりますので、その分につきましては、更地化するための整備費、それから深田中学校跡地のグラウンドの防球ネットの撤去費、そういったものを、この節15の工事請負費の中で予定をしておるところでございます。それから36ページをお願いいたします。後半に、目の9支所費でございますが、4支所の人件費を除きますところの、経常的な経費を計上をさせていただいております。37ページに入ります、目の10公平委員会費でございますが、これは、公平委員会事務につきましては、県へ委託しております関係で、その経費でございます。目の11交通安全対策費でございますが、この目につきましては、交通指導員さんの報酬、あるいは費用弁償等が大きな割合を占めておりますが、あわせて、節の15工事請負費、610万計上いたしております。今年度につきましては、

ここ欄は300万ほど増額をさせていただいております。内容といたしましては、町道の白線ですね、中央線、あるいは路側線も含めてでございますが、大変あの消えておりました、安全上、非常に問題があるということで、今年度につきましては、その分として300万の増額をさせていただいております。残りにつきましては新年度の中で、町内の需要量を、整備量を確認をいたしまして、今年度、30年度以降ですね、年次計画を立てて実施をするという前提で、29年度は300万の予算計上ということでございます。目の12防犯対策費でございますが、この目につきましては、防犯灯の電気料等が、節の11で大きく占めておりますが、昨年度、平成28年度から比較しますと、見守りカメラ整備費が減となっておりますので、比較増減は大きく減となっております。節の13の委託料で、今年度整備を進めております、防犯カメラの保守点検委託料を新たに計上をさせていただいております。38ページでございます。目の13諸費でございますが、説明欄のとおり、行政組合の負担金を初めといたしまして、各組織への負担金の計上でございます。それから、43ページをお願いいたします。43ページの後半でございますが、選挙費でございますが、目1選挙管理委員会費、選挙管理委員さんの通常の経費を上げさせていただいております。44ページでございますが、目の2選挙啓発費につきましては、明るい選挙推進員さんの活動の経費でございます。参議院と町議会議員選挙につきましては、廃目でございます。それから46ページをお願いいたします。46ページ中ほど、総務費の中の、目1監査委員費でございますが、これは監査委員さん方の活動いただくための経費でございますが、全国研修につきましても、予算の計上をさせていただいております。それから、ちょっと飛んでいただきまして、89ページでございます。89ページの中ほどからでございますが、消防費でございます。目1消防総務費につきましては、説明欄、上球磨消防組合負担金を初め、それぞれ記載の各負担金の計上でございます。上球磨消防組合の負担金につきましては、29年度につきましては、庁舎の建設のための土地造成費の工事も組合の予算の中で計上をされておるようでございます。それから、目2非常備消防費でございますが、これは消防団活動に対しますところの経費が主でございますけれども、その前提となります団員を、条例定数でございます700人で計上いたしておりますので、若干余裕があるわけでございますが、消防団員数につきましてはですね、年度途中でも加入いただく場合は、増やしていくという考え方でございますので、予算の算定としましては、条例数の700人で計上をさせていただいております。あわせて、節の9の旅費、費用弁償、これにつきましても消防団の出動手当等が主でございますが、今年度もございましたけれども、出動手当といたしまして、これも算定が非常に難しいんですけれども、行方不明者捜索等につきましては、今年度の中では、200人の体制で、2回分をこの中に含んで、計上しておるところでございます。90ページでございます。目の3消防施設費でございますが、節の13委託料の中で、設計監理委託料、それから節の15工事請負費で、この中の経費といたしまして、今年度は詰所の整備費を上げております。これらは14分団1部、下里に詰所の整備をする予定でございます。あわせて、28年度整備いたしております、9分団1部の詰所の撤去、あるいは防火水槽等の修繕、撤去等の経費も、この節の15工事請負費で予定をいたしております。節の18備品購入費でございますが、ポンプ積載車、小型ポンプ積載車の整備3台を予定いたしております。それから目の4防災管理費でございますが、防災管理費につきましては、91ページに入りますけれども、節の13委託料で、公共施設非構造部材耐震診断点検委託料4,000万、これ具体的には、文化ホール、せきれい館、上の武道場、総合体育館の4施設につきまして特定天井、大きな地震のときに、天井等の非構造物等が落下することによって、そこで、中で利用中の人命の被害、あるいはその後の避難所としての利用が不可能になる、そういったことを防ぐために今回の熊本地震のいろんな例も含めまして、この非構造部材の診断というのが大変、全国的に重要になっております。あさぎり町におきましては、先ほど言いました4施設につきまして、まず29年度、点検を行うという予定でございます。それから節の18備品購入費でございますが、これも今回の地震を契機にまた、内容を見直を

いたしまして、災害対策本部のホワイトボード、これはハザードマップ用のホワイトボードでございますが、とか、避難所の開設時の備品、あるいは防災倉庫の対応、あるいは具体的な災害現場での備品等々を、この節の18備品購入費で予定をしているものでございます。それから、最後でございますが、112ページ以降に給与費明細書を挙げております。112ページの特別職でございますが、113ページから一般職になっております。この総括表中の比較欄ですね、113ページの上段でございますが、この中で、1番右の欄、合計欄、マイナスの1億1,498万8,000円、これ当初予算ベースでの、昨年度28年度と新年度29年度の比較でございます。職員数が今回一般職で13名減ということで、ここに人件費としての予算ベースでございますが、効果額と言ってよろしいのでしょうか。そういう形でここに出ているところでございます。その内訳につきましては、以下それぞれ挙がっておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。最後に115ページの最下段にですね、初任給が挙がっておりますが、この比較につきましては、一般行政職、高校卒1の5、大学卒1の25、右のほうに国の制度でございますが、この比較の中で、差が出てきております。これまでは基本的には一致をしておりましたが、差が出てきておりますのは、これ、この前の条例改正で、お願いしましたが、国の人事院勧告に準じてない、県の人事院勧告を適用しているということで、この差額が出てるということで御理解をいただければと思っております。総務課分、以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上瀧 幸一君） おはようございます。会計課所管の平成29年度当初予算について、御説明を申し上げます。まず歳入のほうからです。22ページをお願いいたします。款16財産収入の目2利子及び配当金でございますが、説明についてはそれぞれの課で説明をいただいておりますが、会計課のほうで御預かりしております各基金の運用益というもので計上しております。金利が低下してまいっております。その関係で、昨年度よりも、1,100万程度の減収になるということでございます。次に、24ページをお願いいたします。下から2段目です。款20諸収入の目1町預金利子でございます。これにつきましては、会計課のほうで支払いに充てております、一般資金の普通預金、それから定期預金等で発生する、利子収入を上げておりますが、昨年同額上げておりますけれども、この額に関しましては、今申し上げましたように、金利低下いたしております。変動がっておりますので、補正で減額するということもあろうかと思っております。続きまして、25ページをお願いいたします。下の枠です。款20諸収入、目3雑入でございます。説明欄、3行目、各種保険料控除事務手数料でございますが、これは給料支払い時の天引きということで、各種保険の天引きをいたしておりますが、その分の手数料収入でございます。続きまして30ページをお願いいたします。歳出でございますが、まず総務費、一般管理費でございます。上から2行目、11の需用費でございます。消耗品費と印刷製本費、これには用度会計分が含まれておりますが、消耗品費におきましては156万8,000円、それから印刷製本費におきましては、75万9,000円の用度会計分が含まれております。続きまして32ページをお願いいたします。目5の会計管理費でございます。主なものですが、旅費につきましては、公金管理研修等の旅費でございます。消耗品につきましては、法令の追録、それから印刷製本費は業務で使う帳票の印刷でございます。食糧費に関しましては、今年始めて計上いたしましたが、総務費に組んでおりました分を、それぞれの課で組み替えるということで挙がっております。あと節12役務費の通信運搬費でございますが、これと、節14の使用料及び賃借料、ネットバンクサービス使用料、これにつきましては、指定金融機関でございますJAさんのほうとのネットバンクでのやりとりに要する費用でございます。節12役務費の口座振替手数料、窓口収納手数料につきましては、それぞれ収納いただく場合の口座振替、それから金融機関窓口で、納めていただいておりますが、それぞれの手数料でございます。最後に、19負担金補助及び交付金ですが、指定金融機関から職員を派遣していただいておりますが、その人件費相当分を負担するものでございます。会計課所管につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたし

ます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。それでは、教育課所管の平成29年度の当初予算の説明をいたします。まず最初に、教育課関係の工事と設計業務関係の一覧表を議員の皆様にお配りしております、後ほどご覧いただければと思います。それではまず、歳入のほうから説明をさせていただきます。15ページをお願いいたします。1番上の枠、目4教育費負担金でございます。日本スポーツ振興センター負担金といたしまして、小学校・中学校にそれぞれ計上しております。学校の管理下におけます、児童生徒の災害に対する互助共済制度の負担金でございます、国、町、保護者の三者で負担いたしまして、その中の保護者負担分を計上しております。それから1番下になりますけれども、目7教育施設使用料でございます。798万2,000円、教育課が管理しております、節1の学校施設使用料から、次のページになりますけれども、節5の給食センター施設の使用料まで、使用料を計上しております。節4の保健体育施設使用料につきましては、免田地区体育館の改修事業による使用減を見込んで計上させていただいております。18ページをお願いいたします。失礼しました。21ページになります。中ほどの1番下になりますけれども、目8教育費県補助金、66万円でございます。説明にあります通り、水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金、12万円は、小学校5年生を対象といたしました環境学習、水俣市への訪問学習を実施しておりますけれども、そのバス借上料に対する県の補助金を計上しております。補助率は2分の1以内となっております。また、地域未来塾事業費補助金、54万円につきましては、28年度から実施している事業でございます。本年度も、昨年度と同様、中学3年生を対象に、夏休みを利用しました学習を実施する予定でございます。大学生、あるいは教員OBの方など、地域住民の方に講師をお願いして、実施するものでございます。講師謝金、それからテキスト代などの経費に対する補助金でございます。補助率は3分の2となっております。22ページをお願いいたします。1番下の枠の財産収入の目2利子及び配当金になります。教育課関係といたしましては、3行目の奨学基金利子、4万9,000円と、5行目、学校教育施設整備基金利子1,000円を計上しているところでございます。25ページをお願いいたします。1番下、諸収入の目3雑入でございます。教育課分といたしましては、4行目の自主事業入場料、58万円でございますけれども、文化ホールの自主文化事業の入場料を計上しております。それからその下、書籍販売料、これにつきましては、町史等の販売料でございます。2行下になります。英会話教室参加料として9万円、それから、その4行下になりますけれども、太陽光発電売電収入、58万4,000円につきましては、小学校に設置しております、太陽光発電の売電分を計上しております。いずれも、近年の実績に合わせて、計上しているところでございます。次のページをお願いいたします。町債、目6の教育債でございます。節1の学校施設整備事業債、1,020万につきましては、上小、免田小、それから岡原小学校のトイレ改修工事の設計業務委託分での借入を計画しておるところでございます。それから、節2の社会体育施設事業債、440万円は、上総合運動公園の施設等の工事設計委託業務に伴います財源として、借り入れを予定しておるところでございます。歳出に移ります。91ページをお願いいたします。下の枠、目1の教育委員会費、108万円でございます。教育委員の皆様様の活動経費等を計上しております。29年度におきましては、隔年開催となっております九州地区の教育委員研修が、宮崎のほうで計画されておりますので、その分が幾分増額となっております。その下、目2の事務局費で、9,328万4,000円でございます。ここでは教育長、それから学校教育担当職員、指導主事、それから、町費負担教職員を含む人件費などを計上しております。次ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、1番下、19節に、日本スポーツ振興センター負担金として、130万7,000円を計上しておりますけれども、歳入で説明しましたとおり、学校管理下における児童生徒の災害見舞金制度負担金を、支出するものでございます。目3の教育振興費、4,165万5,000円でございます。1節の報酬に、

外国青年ALT3名分の報酬、それから、非常勤職員としての英語サポーター、それと教育審議員の報酬を計上させていただいております。93ページの中ほど、13節委託料でございます。1番下、特別支援学級等通学支援事業委託料、30万円でございますけれども、先般、条例の方を可決いただきました。保護者の通学支援が必要な児童・生徒に対しまして、保護者の病気などの理由によりまして、送迎ができない場合に、この事業を使っていただくもので、本年度から実施するものでございます。その下、14節の使用料及び賃借料、1,941万7,000円でございますけれども、学校の公務用端末の更新に係る関係利用料を計上しているところでございます。次のページ、94ページの1番上ですけれども、学校ICT機器リース料、505万3,000円、これにつきましては、中学校と小学校普通教室にあります、電子黒板などを本年度におきまして、約半数、32の教室分を新たに更新する費用でございます。9月の更新を予定しているところでございます。次に、目4教職員住宅費、26万でございます。岡原2棟、それから深田の方3棟、計5棟の教職員住宅の維持管理費として、修繕料、それから清掃委託料を計上しております。項2の小学校費、目1学校管理費、1億3,713万6,000円でございます。町内の小学校5校分の管理運営費を計上しております。1節報酬に、特別支援教育支援員報酬、10名分の報酬、1,861万2,000円を計上しております。特別に支援を要する児童の支援ということで、支援員10名を配置しているものでございます。次のページの95ページ、11節の需用費になりますけれども、電気料、628万1,000円、先ほど総務課長のほうからも説明がありましたけれども、町内の14施設を新電力業者との契約を行っていただいております。五つの小学校も新規となるものでございます。前年度から減額計上となっております。13節委託料の、次のページをお願いいたします。上から5行目になります。設計委託料、1,100万円でございます。内訳につきましては、お配りした資料の別紙説明書の方に掲載のとおりですけれども、学校施設におきましては、施設の長寿命化に向けた長期改修計画の中で実施していくこととしております。その4行下になります。エネルギーサービスプロバイダー委託料、92万3,000円でございますけれども、これは電気料の新電力契約に伴います本年度新たに出てきた項目でございます。それから1番下の図書司書派遣委託料でございます。1,205万6,000円、本年度も、各学校に1名の図書司書の配置をさせていただいております。その委託料でございます。15の工事請負費1,037万9,000円につきましては、資料をご覧くださいと思います。97ページの項3中学校費、目1学校管理費、5,488万7,000円でございます。あさぎり中学校の管理運営費を計上しております。1節の報酬には、小学校同様、特別支援教育支援員報酬、372万3,000円を計上しております。支援員2名を配置して、対応することとしております。11節の消耗品費、607万5,000円でございますけれども、前年度と比較いたしまして、380万円ほど減額としております。昨年度が4年に1度の教科書改訂の年でありましたので、教師用の指導書及びデジタル教科書等の購入分の費用が減額となっております。また、下から2行目の電気料でございます。453万3,000円につきましては、小学校と同じく、新電力事業者との契約を行ってございまして、昨年度から減額計上となっております。98ページをお願いいたします。13委託料、下から5行目になります。エネルギーサービスプロバイダー、これにつきましても、本年度新しく計上させていただくものでございます。15工事請負費、246万3,000円の内訳につきましては、別紙説明書に記載のとおりでございます。99ページになります。目2のスクールバス運行費、1,334万円でございます。遠距離通学児童生徒の通学負担緩和のために計上しております。本年度から、皆越地区の小学生が利用する皆越線を再開いたしまして、合計5路線での運行となります。役場所有のマイクロバス3台、それと、事業所所有の車2台での運行予定としております。下の枠になります、項4生涯学習総務費でございます。3,496万3,000円、ここでは、社会教育担当の職員の人件費が主な経費となっております。8節の報償費の中では、一昨年8月に開催しました、まちづくりシンポジウム等の関連イベントとなります古代体験ワークショップ、それからフォト

コンテストも、今年度、また継続して実施することとしております。次、100ページのほうをお願いいたします。中ほどの19節、負担金補助及び交付金のほうには、各種社会教育団体への負担金といたしまして、補助金、612万2,000円を計上しているところでございます。目2の公民館費、1,857万3,000円です。ここでは、公民館活動や、せきれい館の維持管理費を計上しております。地域未来塾の事業費、81万円も含んでおります。101ページの11需要費の中の、下から2行目の電気料、これにつきましても、新電力業者との契約の減額計上となっております。対象施設はせきれい館となります。それから、13節委託料、これの1番下でございますけれども、プロバイダー委託料、48万円を計上させていただいております。102ページをお願いいたします。19節の1番下になります。公民館等施設整備費補助金、107万円でございますけれども、各公民館におきます畳表替え、それからトイレ改修などの、8つの公民分館での整備事業が予定されているところでございます。目3の文化財保護費、895万1,000円でございます。1節の報酬では29年度におきましても、文化財専門員報酬として、204万8,000円を計上させていただいております。それから、11需用費の中の4行目、印刷製本費、12万5,000円でございますけれども、エンブリーさんの写真のプリント50枚と、それから日本遺産案内用の文化財チラシの作成を今年度も予定しているところでございます。それから、18節の備品購入費で、20万1,000円、これにつきましては、文化財の記録保存用カメラと、それから写真などの膨大な資料、これの記録保存用の、外付ハードディスクの購入費用を計上させていただいております。19節の負担金補助及び交付金ですけれども、次ページになります、上から3行目の文化財修理費補助金、これにつきましては、秋時観音堂の脇侍2体、それから、覚井観音本尊の修理費補助といたしまして、366万6,000円を計上しているところでございます。目4の文化ホール運営費、1,631万8,000円でございます。須恵文化ホールの維持管理費用といたしまして、計上しております。11節の電気料、271万2千円につきましては、これも前年度よりも減額となっているところでございます。13の委託料になりますけれども、次ページ、104ページの1番上でございます。自主文化事業委託料、本年度4本の事業を計画しているところでございます。それから、その下のエネルギーサービスプロバイダーにつきましては、本年度新たに計上させていただいております。目5の図書館費、402万4,000円でございます。1節報酬の図書司書報酬といたしまして、150万8,000円、生涯学習センター図書館におきまして、非常勤職員1名を配置させていただいております。週4日勤務を行っていただいております。残りの3日につきましては、日曜日の日直業務含めまして、教育委員会職員で対応しているところでございます。また、週3日、火曜日、木曜日、金曜日につきましては、夜間7時頃まで、開館しておりますけれども、シルバー人材への業務委託料として、13節に39万円を計上させていただいているところでございます。105ページになります。目6生涯学習センター事業費、696万8,000円でございます。生涯学習センターの維持管理費を計上させていただいているところでございます。11需用費の電気料、196万6,000円は昨年度からの減額計上となっております。それから、13委託料の1番下になります、これも本年度、新たに計上したものでございます。106ページ、項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。4,790万6,000円、ここでは、スポーツ推進委員に関する費用や、体育振興担当職員の人件費、それから、各種体育関係補助金を計上しております。1節の報酬ですけれども、昨年度に引き続きまして、小学校の社会体育移行に係ります委員報酬、69万1千円を計上させていただいております。それから、19節負担金補助及び交付金の1番上でございます。球磨郡体育協会負担金、167万円でございますけれども、県民体育祭が本年度、球磨郡開催となっております。宿泊など、経費が不要なために、前年度に比べまして、約半額の予算額となっております。それから、下から2つ目になります、熊本県民体育祭の事務局負担金になります。これにつきましては、派遣職員の人件費など、約倍増の682万6000を計上させていただいているところでございます。1番下にあります、東



日本大震災復興支援剣道練成大会補助金、15万円でございますけれども、福島、宮城、岩手の少年剣士を招待いたしまして、8月4日から7日にかけて、そういう予算規模の交流事業を計画されております、その一部を補助するものがございます。107ページになります。目2体育施設費の4,269万9,000円でございます。町が管理いたします社会体育施設の維持管理費に係る経費を計上しております。11需用費、下から3行目の電気料、617万円につきましても、前年度から減額計上としております。なお、この契約施設につきましては、高山運動公園と高山体育館となっております。1番下の修繕料、311万3,000円でございますけれども、県民体育祭の開催に伴いまして、会場となっております施設の修繕を行なうため、例年よりも増の予算とさせていただきます。13委託料の1番上、設計委託料でございます、603万2,000円でございますけれども、4つの施設の改修事業を実施するための、設計委託料を計上させていただきます。その下、エネルギーサービスプロバイダーにつきましては、本年度新たに計上させていただきます。次ページをお願いいたします。18節備品購入費の563,000円につきましては、高山グラウンドの放送設備と致しまして、スピーカーとケーブル、体育イベント時に使用いたします、ワイヤレスメガホンなどの購入を計上させていただいています。それから、目1給食センター運営費、1億1,477万円でございます。ここでは、給食センターの担当職員の人件費と、維持管理経費を計上しておりますけれども、29年度におきましても、約1,530食を提供していく計画でございます。109ページの、11節需用費の下から2行目、電気料、これも昨年度よりも減額計上となっております。13節委託料の4行目、プロバイダー委託料、519,000円は、新に計上をさせていただいております。110ページをお願いいたします。給食センターが建設後、10年以上となっておりますことから、機材や機器等の劣化が見られるようになっております。そのため15の工事請負費、14,713,000円、それから18節の備品購入費、87万円ですけれども、給食運搬の時に使用いたします食缶や箸カゴなどの備品購入費を計上させていただきます。以上、教育課所管の説明を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 企画財政課長。

●企画財政課長(神田 利久君) すいません。説明が漏れておりましたので、追加答弁させていただきます。

111ページをお願いしたいと思います。款12予備費、800万円を計上しております。それから118ページをお願いしたいと思います。118ページから、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及びまたは支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書というのがございまして、これが121ページまでございます。これをまとめたものが122ページにございます。債務負担行為による借り入れ等の前々年度末現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書というようなことでありますけれども、区分はここに記載してあるとおりでございます。合計額で説明にかえさせていただきたいと思いますが、中ほどの前年度末現在高見込み額としまして、6億3,897万3,000円、当該年度中増減見込み額としまして、当該年度中支出見込み額が、2億8,254万7,000円、当該年度末現在高見込み額が、3億5,642万6,000円となっております。次のページの123ページをお願いしたいと思います。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書というようなことで、区分はここに記載してあるとおりでございます。合計金額だけで、説明に代えさせていただきます。前年度末現在高見込み額としまして、107億9,736万8,000円、当該年度中増減見込み額ですが、当該年度中起債見込み額が、6億8,070万、当該年度中元金償還見込み額が、12億421万6,000円、当該年度末現在高見込み額が、102億7,384万6,000円となっております。以上説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長(山口 和幸君) 他に説明漏れありませんか。ありませんね。それではここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。



休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。説明が終わっておりますので、質疑を行います。まず総務課及び会計課分についての質疑ありませんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番、難波です。総務課の分について質問いたします。28ページの一般管理費の中で、1報酬、説明の中で、男女共同参画推進懇話会委員報酬というものがございます。女性の地域活躍というのは、いろんな場面で話を聞くようになりましたが、この懇話会ではどのようなことが行われたのか。そして、町の女性管理職の登用はどのように考えておられるかをお聞かせください。それともう1点ですが、34ページの備品購入について、公用車というものがたくさんあると思いますが、その更新の基準、走行距離でありますとか、そういう基準があればお答えください。お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課山口主幹。

●総務課主幹（山口 宏子さん） 総務課、山口です。男女共同参画の懇話会の内容ですけれども、今11名の委員さんで組織をしていただいております。28年度につきましては、男女共同参画に関する講演会、に進地、そちらを研修いただきまして、もう1点は女性消防と協働で講演会、防災の視点から考える男女共同参画というのを開催させていただきました。28年度は現在行っている分は2回です。あと3月に今年度、男女共同参画基本計画の見直しとなっておりますので、その取りまとめをもう1回計画をしているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 幹部職員の登用の話は、女性幹部職員の。総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 女性幹部職の登用の問題でございますが、今の最後に山口が申し上げました、その基本計画の中に現計画、今回の見直しの作業を今やってるんですが、現計画の中にもその目標数値を入れております。それに向けての女性幹部職員に限らず、例えばいろんな審議会の委員さんの中での男女比率の問題とか、そういうこと含めて目標設定をしておりますので、その方向に向けてその基本計画に基づいた運営をやっていくということが、町の基本の基本計画でございますから、基本姿勢ということでございます。具体的な数字と言いますと、目標数値は20%、2割ということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 次。総務課高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 公用車の購入ですけれども、本年度は3台予定しております。普通自動車と軽自動車を2台、予定しております。年数につきましては、走行距離あと走った年数とかによりまして順次更新をしていく予定にしております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 男女共同参画に関しては、基本方針がきちっと踏襲され、それに基づいて2割の割合で町の方も考えておられるということでした。昨日の新聞記事にもありまして、日本の女性議員の数は世界で最低ということになっておりますが、ぜひとも今の政権が女性の輝く社会ということで打ち出しておりますので、町のほうも活発に女性の力を活用していただくようお願いしたいと思います。備品購入の件は承知しました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。町長。

●町長（愛甲 一典君） 大事なことだと思っております。女性共同参画ですね。今、町も今度、地方創生いろいろやっけていこうとします。先日も女性の町の組織の方のトップの方に集まっていただいて、色々協力をお願いしたんですが、さまざまな町の活性化の取り組みでは、企画は男性がするだけけれども、実際行なうの

は女子だと、女性の力が発揮できてこそ、町の力発揮するというのが、最近の新聞あるいはニュースもそのことを言われております。まず、できるだけ女性管理職も何とか育成していくと努力はしてますけど、いずれにしても、今難波議員が言われましたことは、重要な取り組みということで、しっかりと認識をしながら進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。初めに37ページの、見守り防犯カメラの保守点検委託料であります、この件と見守りカメラの設置の状況とお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 28年度で見守りカメラのほうを今現在設置をしております。3月末を工期として今現在行っている最中でございますけども、18カ所19台を設置する予定にしております。その点で、今回の委託料の保守点検につきましては、そちらのほうの点検委託料になっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） この場所の選定の方法と、近隣の町村等と隣接するところっていうところの検討というのはどういったふうにされましたでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 議員がおっしゃられましたとおり、設置カ所につきましては、町村境を主に考えて設置するようにしております。また県道、町道、国道の錦町、多良木町あと特に白髪岳の方に行方不明者が行かれるということで、林道沿いと皆越方面、そういったところにも設置をしています。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 設置の条件というのはわかりました。後もしよろしければ設置カ所のもし公表ができるのであれば、また別紙でも図面に落としていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 場所については、後日お配りしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番、久保です。34ページ総務課のほうで総務管理費の中で、今回寄附いただいた黒田地区の土地の設置工事ということで出ておりますが、今後、さまざまな土地の寄附の要望とか、要するに自分でなかなか管理ができなくなったりとか言うところ寄附したいとか言う方々がふえてくるようなことも考えられますけれども、その辺のときの受入れの基準等というのは、既に町のほうで考えてますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今の件につきまして、具体的に明文化した基準というのは、現時点ではございません。ただし今おっしゃいましたように、個別にと申しますか今回もちょっと実はあったんですけども、俗に言う空き家、管理される方がないということで、町で引き取ってもらえないかというようなケースもございます、時々。その場合に仮に町が寄附を受けた場合に、そのあとの管理運営、特に目的に沿うような町の調整に資するような、使い方ができるかどうかの問題がまず1点ございますので、俗に言う負担になるような物を受けていたら、またそこに問題がございますので、そういう視点で、現時点では担当レベルで町はある程度の判断をしながら、そして最終的に町長、副町長の判断を仰ぐというような手順を踏んでおりますので、基本的に現時点での明文化した、その今質問の中にあるような基準というものは、明確なものは現時点ではございません。考え方としては、そういうことを担当では運用の中で基本において、そういう具体的な案件があった場合は対応しているところは現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） その場合に、例えば個人的な意向とかが含まれたり、とかいうことが出てくる場合も、あると思うんですよね。ある程度のどうしても寄附を申し出てこられた方々の、土地等が町できちんと活用されるっていうところは、文として明確にできるような部分でいうのは、ある程度必要じゃないかなとは思っておるんですが、いかがでしょうか。その辺のところつくる必要はないですか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 久保議員がおっしゃるところは、なかなかそして、そういう余裕もないというか、不用と言うたら失礼ですけども、管理できないところを町にお願いしたいというお気持ちもわからないではないけれども、町がそういうたくさん土地なり、あるいは財産を持つことは、いかがかということだというふうに認識しております。私たちも明文化とまでは申ししておりませんが、今総務課長が言ったようなことを、まずは判断をさせていただきます。寄付の申し出というのは誰でもできるわけですので、それを全て受け入れますということももちろんできませんけれども、町民の方に拒否するような明文化ではまた困るということで、適宜運用させていただきたいと思っております。ただ一つだけ参考にしてみたいのは、今の住民協働という事業をやっております。これは住民の方が一緒になって労役を提供して、道路を改善したりとか改良していただいたりとかしていただいております。その場合のフローチャートで、こういう案件については、公的にやりますよ、こういう場合は、この住民協働であります、じゃない場合は、個人で管理をさせていただきますというような、さまざまなフローチャートを持っております。だからそれに近いものを寄附採納の場合照らし合わせてみると、いう、そういう手順を踏んで見ることは大事かなと思っておりますので、今後その点について研究してみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） おっしゃったように、その辺のところはきちんと、形を作つといていただかないと、寄附をしたっておっしゃった方も断られた場合、ほぼ断られることが多いと思うんですけども、その中でしたいっていう方が納得されるような説明を町がつけられないかなと思っておりますので、きちんとしたところの対応をお願いしたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 関連するかどうかわかりませんが、ただいまの黒田地区の方からの寄附ということでございますが、これにつきましては、恐らく寄附者側の意向としましてはおかどめ駅周辺の公園化に伴いあそこ周辺をしっかりと駐車場なり、あるいはまた、そういった観光客へのサービスあたりを考えた上での寄附の意向であると思うんです。もうお聞きなっていると申すけれども、地区の方々の要望といたしまして、公民館周辺の駐車場の整備を何とかお願いしたいと、観光客の皆様方が、あそこに遊びにこられるときに、小さい子供さんが喜んで走っていく、それにつまずいて転んで怪我をするというような事例も起きておりますので、早急に何とかその対応を考えていただきたいというような申し入れがあつてと思うんです。そこらあたりも含めて、一つ早急な対策を講じていただけないものだろうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず先ほどから今後寄附という形が出てくるんじゃないかと、多分これから多くなると申すね、私もそう思ってます。非常にそういう申し出が多くなっていく中で、副町長が申しましたような基準、一定の説明できるようなことがということは、私も久保議員の答えにお答えする形になってますけど、今、徳永議員が言われますのは、今の幸福駅、今後相当力を入れて活気のある場所づくりにしてこうと、その辺にある公園ということで、現在も非常に利用度が高いわけですけども、いずれにしても、土地の提供の申し出のある前から、黒田地区のほうからは駐車場に日頃から多くの車が公園のために駐車され

て、何とかここは、きちっと駐車スペースをしないとさまざまに支障があるということは聞いておりましたので、今回土地を今度提供いただきましたので、今私どもの考え方としては、現在、竹林になってます。ですから竹林を一ぺんにとって更地にして、全体の景観とかよく見た上で、次に今度はどの部分を黒田地区の皆さんと話をして、駐車場だけでなく、ゲートボールですかね、グランドゴルフとか、少しそういう練習の場も必要と言われてますので、一遍更地にした後、よく現地の人達も協議して移転場所は舗装するという考え方でおります。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 岡留公園の周辺整備あたりもしっかりと視野に入れながら、町づくりを進めていくというようなお考えをお持ちのようでございますので、これから周辺整備を図ることによって、観光客あるいは郡外から相当なお客さんが来られるのではなからうかと思うんですね。今後あそこの売店等の改修等も考えておられるようでございますので、それとあわせて是非是非、先ほど申しましたような黒田区民の要望等も取り入れながら、周辺整備を図っていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですね。ほかに。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番、小見田です。1点お伺ひいたします。ページは91ページ、防災管理費の中の委託料、公共施設非構造部材耐震診断点検委託料4,000万円でございますけど、4施設の特定天井等の点検委託ということでございますが、ただこの点検に対して、どのような資料を出して4,000万を計上されているのか。多分まだ改修ということになった場合、工事請負費は別途発生するのか、その際の財源はどのような内訳でなされるのかということと、それからその下にある備品購入費でございますけど、この備品購入費は具体的にどのようなものを何日分買って、備蓄されていかれるおつもりなのかということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課那須主幹。

●総務課主幹（那須 照正君） ではまず初めに、備品の部分の説明をいたします。備品につきましては、防災災害が起きたときのハザードマップ、ホワイトボード、その使用、また避難所運営のための女性用の着替え、授乳室用のテント、避難所用の発電機、避難所用のLED投光機、また防災倉庫用の棚をつくるための棚と、道路バリケード用の看板、そういった災害時に必要なものを整備していくことで計画しております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 公共施設の非構造部材耐震診断でございますが、今回の予算につきましては、あくまでもの診断でございますので、仮にこの診断で問題があるというふうになりますと、当然その改修が出てまいります。その改修につきましては、また別途、当然費用が出てくるわけでございますが、いくらかかるとか、そういうことは当然現時点でまだわかっておりません。今回のこの4,000万の算出につきましては、こういったことを専門に扱う業者さんの中で、簡易の見積もりの試算のシステムがございます。そこに条件を入力いたしまして、概算で正直なところ、この数字は概算で上げさせていただいているのが現状でございます。具体的に高い天井でございますので、調査のときに足場を組んで調査をするか、足場を組まないで図面等あるいは目視等で点検できるかで全然金額が異なってくるようでございますので、今回のケースは高いほうで一応その予算額としては算出をさせていただいております。先ほど言いましたように、実際この点検のための具体的な使用、また再度見直す必要がございますので、それによりまして、この金額がまた現時点で下がるほうでできるんじゃないかというところもいってますが、そこまでの正確な精査がまだ現時点できておりませんので、先ほど言いましたように高いほうと申しますか、足場を組んで点検をするというところでの使用で今想定をしておるところでございます。あとこれを実際、改修が必要になってくるというよ

うなケースになりますと、今の財源的に緊急防災減災事業債というのございまして、多くの防災対策事業はそれを使えるようになってきておりますが、避難所として位置づける場合は、拠点避難所として位置づける場合は、事業債の中での対象になるということでございますが、実際、今度はあさぎり町としてこの事業を組み立ててやる時には、それが最終的にその対象になるかどうか、じゃ当然またそこでいろんな協議等が出てまいりますので、現時点でもしやるんだとしたら、県防災が財源として想定できるんじゃないかというのは、現時点での考え方でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 備蓄に関しましては主に資材関係等と女性の着替えということでございましたけど、食糧水等に関しましても多分あるのかなと思ったんですけど、今の現時点ではどれぐらいの備蓄、数といいますか、これを予算を執行した場合に、今いろんなことを総合的に勘案したときにあるのか、ということと、結局今の耐震の診断に関しまして、高いほうで行かれるという話ですけど、実際その資料を出すのはどちらが出すのか、図面だけで一応点検をして安いほうでやるか高いほうでやるかという判断はどなたがなさるのか。それで的確な判断ができるには、どちらがいいのかということをお勘案した後の使用だと思っておりますけど、それに関する考察は執行部の方でできてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 那須主幹。

●総務課主幹（那須 照正君） 備蓄に関してです、食糧等の備蓄につきましては、消耗品の中で予算計上しております。今年度が5カ年計画の5年目の年になります。ある程度避難所の方に対して避難予定の数に対しての乾パンですが、そういう食料は今年で賄うことになります。ただ賞味期限がありますので来年以降はそれを活用しながら、新しいものを更新していくという流れになっております。また、今年、熊本地震の後の色んな情報を得まして、水とかそういったトイレトペーパー、歯磨きセットそういったものを、今後の備蓄の計画中で進めていく予定にしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） この委託料の精査と申しますのは、先ほど申し上げましたように、これからというのが正式のところでございます。ただの最終的に、どこがどう判断するかっていうのは、当然町の責任で当然その段階では県のほうと協議をしながら、恐らくこれは建築の専門家のほうと協議しないと、なかなか我々事務方で判断はできないところがございますので、その付近は実際予算執行の前の段階で、その付近を詰めていく必要がございます。とにかく今現段階で、熊本地震後の対応として、優先度の高いのが特定天井の問題、これも御承知かと思いますが、熊本地震でいろんな強固なと言いますか、耐震上は耐震基準としては満たしておる、本体は。ただ結果的に天井が落ちてだめになって、避難所として使えないというケースがものすごく発生いたしております。そういうことで、この部分については是非各町村とも、市町村とも優先度を高めて対応してほしいというのが県の指導と申しますか、方針でございますので、その中で、あさぎり町としては、先ほど言いました、この4施設を優先度を高めて、29年度実施するという方向で、今回予算措置をさせていただいております。そのための詰めがまだ正直100%詰めてないというのが現状でございますので、この予算の範囲の中で、先ほど言いました、低い金額と申しますか、それでやるという方向での検討はしますが、技術的な詰めは今後やっていく必要があるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 指定避難所はまだほかにあろうと思っておりますけど、それに対する対応についてはお聞かせ願えますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 指定避難所、当然でございますが、この基準で言いますところの、この特定天井

と申しますか、基準が一応ございまして、あさぎり町の現時点での改修が進んでない、あさぎり町の避難所も予定している、そのカ所は、この4施設でございます。それ以外は例えば、学校関係のほうは今後、免田体育館は改修されますし、高山についてはこの前済んでるのか、今現在進行形ですかね。ということで、それ以外の施設で、まだその付近の確認ができてないのはこの4施設ということで、ほかの施設はこの特定の中には該当しないんですね。いろんな国が定める基準の中で、ということで、ただそれも国の基準にないけれども、その確認は必要だという認識を持っております。ただ繰り返しございますが、優先度が高いのはこの4施設ということで、まずはこの4施設を確認をするというのが、今回の予算のお願いする前提でございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。2点お伺いいたします。一つは38ページ、目15地域情報通信基盤整備通信事業についてお伺いします。企画まだやったですかね。失礼しました。では総務課で44ページなんですが、目2選挙啓発費についてです。29年はあさぎり町で選挙がないということで、先ほど御説明がありましたが、昨年から18歳選挙っていうのが始まっております。今18歳、高校3年生の子供たちが、またずっとあさぎりにいるとも限りませんし、そのあたりで、せっかく18歳選挙になりましたので、高校生っていうか、高校のほうとタイアップしての啓発というのは選挙がない年であっても必要だと思いますが、その点についてのお考えを教えてください。

◎議長（山口 和幸君） 山口主幹。

●総務課主幹（山口 宏子さん） 今おっしゃいました、高校生の啓発等なんですけど、平成28年度におきましては、南稜高校のほうに参りまして、県と協力しまして出前授業というのをさせていただきました。県のほうの方に講師をしていただいて、クイズを交えた講座とか、あと実際模擬投票、高校生達が実際投票するっていう行為をさせていただいて、高校生のほうからもすごく選挙を身近に感じたとか、必ず自分の初めての選挙には行きますというような感想をいただきました。平成29年度も高校対象に南稜高校さんのほうにも伺いたいと思っておりますけれども、もうちょっと早いうちからということで、できれば中学3年生あたり、あさぎり中学校の、29年度は出前授業を開催したいなと考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） せっかく18歳というところで、まだなかなか浸透してない部分もございまして、去年は地元選挙があったということもございまして、新聞とかで大きく捉えていただいておりますが、せっかく議会のほうも中学生議会をしたりと地域の政治について関心を持っていただくところで頑張っておりますので、ぜひ取り組みのほうよろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですね。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 6番、小出です。34ページの説明の中でエネルギーサービスプロバイダーについてですが、今回の電気料の削減につながるということで、取り入れられたと思っておりますが、このエネルギーサービスプロバイダーその契約、どういう仕組みなのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課、田中課長補佐。

●総務課課長補佐（田中 伸明君） ただいまの御質問ですけれども、新エネルギー新電電ですね、によります御提案をまず業者からいただいております。その中で、複数の新電電の業者からの見積もりをとっております。その中で、1番安い業者さんに14の施設の電気料を供給していただくということで、その見積もり額が既存の電気料に比べますと760万ほど削減されるということでしたので、契約を行いたいというふうに予算を計上しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 今日の説明の中で、この件について7件ぐらい出てきたと思います。電気料とそのエネルギーサービス委託料のことが出てきているわけですが、同額の電気料に対して、委託料が違う点もあると思いますが、その点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 田中課長補佐。

●総務課課長補佐（田中 伸明君） 電力の料金、資産の料金によりますところの金額に応じて、その施設ごとに年間の手数料額が違うということで、予算を計上しているところでございます。電気料金が低いところは手数料も若干高めになるということですので。施設ごとにというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） このサービスプロバイダー、ここに契約しても、今までどおりキュービクルですか、そういった保守点検というのはしなければならぬわけですか。

◎議長（山口 和幸君） 田中課長補佐。

●総務課課長補佐（田中 伸明君） 保守点検についてもこれまでどおり、行う必要がございまして、これは今まで既存の契約の相手方は契約することができるということで伺っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 行政財産の使用料について尋ねますが、町の財産ですから、ある程度高く貸して、収入を得るとというのが基本ではないかというふうに私は思うんですが、去年もお話しましたが、電柱についてはこれはもう法律で決まっていますから、どうしようもないんですが、携帯電話の基地局の問題についてですが、これは前回私はお話しましたように、よそは1万円ですね、月、12万が契約をなされているところもあるわけですが、今回は何年契約でされてるんですか、基地局については、その見直しができるものかどうかですね。まずその第1点です。それと防犯灯についてですが、今回もかなり設置いただくということでありますが、希望をされるカ所からすると、今回でどれくらいの達成率になるのか。まだまだ必要とされているところがあるというふうに私思っているんですが、どれだけの充足率になるのかお尋ねをしたいと思います。それとこれも去年の当初予算で話しましたが、ゴルフの会員の年会費、今回も2万6,000円出ておりますが、前回税金の滞納の問題と相殺はできないという説明がありました。それはもう理解いたしました。しかしながら、このクラブを退会をすれば年会費は払う必要ないというふうに、私はクラブの会員規則を見ると、そうなっておりますが、町はこの退会されたと思うんですが、なぜ年会費の計上がなされているのか。それと同時にもう1点、議会のライブ中継が公共施設で見ることができないところがあります。例えば上支所であったり岡原支所あるいは温泉センターできれば、こういった人が集まる場所の費用については、ライブ中継ができるような方策ができないものか、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） まず1点目でございますが、町有地の貸付料で議員の方で、基地局というような、これ携帯電話等の基地局だと思いますが、今事例でおっしゃいますようなケースが、ちょっと私どもが調べた範囲では確認はできておりません。前回の御質問をいただいたときに確認したんですが、電気通信事業法施行令というのございまして、その通常そのまま申しますか、それに準じてあさぎり町の行政財産の使用料条例につきましても、できておりますので、それで議員がおっしゃいます、12万とかいう事例が、この施行令の中に該当してこないような、私どもの認識はそういうふうに思っております。ということで結果的にあさぎり町の現行として行政財産使用料条例に基づきますところの、基地局の使用料について、土地の使用料につきましても、そういった12万とか、そういう金額ということには結果的になっていないというのは現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 防犯灯。高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 2点目の防犯灯につきましてですけども、地区のほうから上がってきた場合、こちらのほうで精査をいたしまして、町のほうで設置がいいのか、またここはもう地区のほうにお願いするのかという判断をいたしまして、今のところ設置をしてるところでございます。町で設置した場合は2分の1の補助というところでしております。すいません、区の2分の1ということで設置しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） どれだけ要望が上がって、それをどれだけしてるかという話と、高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 充足率につきましては、後ほど御回答させていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） ゴルフ会員権。会計管理者。

●会計管理者（上瀨 幸一君） ゴルフの会員権につきましては、返還請求をするということで退会届けをいたして、裁判参加しておるところでございますが、今のところまだその裁判のほうで確定をしていないというようなこともありまして、予算上は計上をしておくというような判断になったと思います。これについての詳しいところにつきましては、総務課のほうとちょっと協議をしておりますので、計上という形になっております。確定しまして返還がされる方向で判決が出るということであれば、途中で補正で減額するというような対応の仕方になるかと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ライブ中継はどっちかな。企画に、ライブは企画のところでもいいですか。じゃあ、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今、会員権の問題でしたが、訴訟して返ってくれば、するという話が出てきましたけど、それともう一つ、退会届は出したけれどもまだ決定していないということなんですか。裁判とは、また別だと私は思っておるんですが、それともう1点、基地局の問題については、これは特別地方公共団体である財産区、今回私はずっと調べましたが、これは特別地方公共団体ですね。ですから、そこはちゃんと相手方と話をし、協議の上、月1万年間12万10基あると、かなりの収入を得ておるということをお話をいただきました。ですから、ここも公共団体ですから、その条例がうちの地方公共団体と、特別地方公共団体とどういう違いがあるのかちょっとわかりませんが、要は利益を求めますよね、あそこは。ですから、私はある程度の交渉はしていいんじゃないかと思うわけですね。ですから、全く地域の人達にお貸しするのではなくして、そういうとはまた別個で、営利でそういうことをしていくわけですから、その業務でなくても、私は相手方と協議のうえでも、できるんじゃないかというふうにも考えますので、検討いただければというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上瀨 幸一君） ゴルフの年間の負担金に関しましては、判決とは直接は関係ないと思いますが、予算編成上ちょっとまだ協議ができていなかったということで計上したものでございます。補正によりまして減額をするというような形になろうかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 2点目でございますが、先ほど申し上げました現条例、あさぎり町の行政財産使用料条例を見る限りは、先ほど言ったような形で電気通信事業法施行令の別表をそのまま適用するという形になっております。今議員おっしゃいますようなケースが、ちょっと現時点で我々は想定をしづらい状況にありますが、今おっしゃいましたその相手と交渉してという話の中の、そういったことが余地があるのかも含めまして、ちょっと再度の内部的に検討をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに。徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） ページは39ページ、目の19地域おこし協力隊費についてでございますけれども。



◎議長（山口 和幸君） それも企画です、あとで。すみません。ほかにございませんか。もう今日はせつかく担当もお見えですから、総括のとき余り聞かないように、ということはいえませんが、いいですか。それでは企画財政課分についての質疑を行います。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先ほどは失礼しました。38ページの目15地域情報通信基盤整備通信事業についてです。13委託料、光ファイバー設備保守委託料ということで、先ほど説明をいただきましたが、あさぎり町だけ、あさぎり光になっておりますが、地域の皆様の声というのは、役場の方としては把握されていらっしゃるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 今その地域の声というのは、何ですかね、光ファイバー、あさぎり町の光じゃなくて、ほかの方法での光ファイバー利用できないかというふうな話なんですか。

◎議長（山口 和幸君） 具体的に言ったが、分かりやすく、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今の分も含めて、以前同僚議員からもパソコンを買ったけれど使えないという話もありましたし、実は電子入札あたりについてとか、お聞きになったことはございませんか。あさぎり町は電子入札ができなかったとかっていうのをちょっと伺ったんですが。あと、サーバーについてとか、ウイルスメールのチェックってというのは非常に甘いついていう話とか、サポートのホームページではなく、問い合わせについては電話のみとか、何よりも通信速度が遅いというのは、皆さんが1番感じていらっしゃるんじゃないかなという、そのあたりの把握についてです。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 1番最後の通信速度ですかね、これについてどういうふうな話なんですけど、うちの担当が言うには、これ非常に今ユーチューブですかね、ああいったもので、非常にそれを利用される方が多くて、非常に速度がその時期時期によって時間体とか、そういったところで遅くなってるという話は聞いてます。ですからそういった動画を見られる方が最近非常に多くなってきているから、そういう速度が遅くなってきていると。今、時間体によってはその差があるというふうな話は聞いてますけれども、そういう状況ですけれども。

◎議長（山口 和幸君） 今質問があつてるのは、いろんなあさぎり町の通信ネットに対して不平不満等々があつてる話は聞いているかという質問たいね、その辺りを答えとらんと。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応いろいろな場面で、そういった話はたまに電話等でお聞きすることはあります。そのときで一応担当者のほうから一応回答はしてはいますけれども、うちの場合、あさぎり町の場合はあさぎり光というのを平成22年ですか、に導入されて、それでずっと行っているわけで、そのときはそのときの導入した経緯があつて、今日まで来てるわけなんですよね。そういうことでできてますんで、すぐすぐまた違うとに変わる方法に変えるとか、そういったものは非常に厳しい面があるかというふうに思います。今現在のところは、今のあさぎり光ですか、それでいくしかないのかなというふうに思いますし、いろいろな苦情とか、そういったものについては、こちらとしては少しずつ対応していきたいなというふうに思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 非常に若い方、先ほどちょっとユーチューブの話も出ましたが、本当に今フェイスブックののっとりとかっていうのも起きてきておりますし、本当にいろんな面でウイルスメールのチェックってというのがきちんとできてるっていうのはもう最低で、欲しいものがあつたりとか、できましたらもうあさぎり町があさぎり光しか使えないのであれば、その業者さんとのそのあたりの今頃100メガですかっていうのも言われますので、せめて1ギガにするとか、もう多分よその近隣町村は把握されてい

るのでしょうかというのと、あとITフォン、普通パソコンがあるとそこから電話機も使える状況で、テレビとかでもばんばんやっていますが、あさぎり光ではITフォンも使えません。そういうことはまた別に電話機もしなきゃいけないとか、非常に回れば回るだけ、みんなで署名をすれば変えていただけるんですかっていうことまで、ちょっと今回私のほうにもちょっとお尋ねがあったりとかしておりますが、今後大規模なメンテナンスも含めて、検討がなされていくと思うんですが、そこに向けて22年に契約したなら、じゃあもう仕方ないっていうのはちょっと違うかなと思うんですけど、今後そこまで含めてちょっと検討していただくお考えはないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。そこは町長が詳しかろ、町長。

●町長（愛甲 一典君） 指名いただきました。基本的にほかのプロバイダーと明らかに大きくこの劣っているようなファイバーだったら、それはもう話にならんとおっしゃいます。ですから、時々私は言ってるんですよ。私もこう聞いたよということで、こういうことでサーバーの交換をしますか、こう言われてますんで、対応は多分していると思うんですけども、でもトータルで今いろいろ言われましたけど、そういったところがあるようであれば、これはしっかりと検証します。少なくともほかと料金と、そういうサービス、これがある程度納得しないと、それはいけませんので、いずれにしても、かなりそういう状況がまた出てるみたいですから、これはしっかりとこの29年度の一つの検証事項として私はやっています。それはやらんといかんと思って聞いてました。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。31ページ、文書広報費についてです。話が少しずれるかもしれませんが、あさぎり町のホームページを見てみますと、岡留公園の写真のページとか、2008年10月8日という日付のままとか、よそのページもそういう過去の日付があるものですから、これだけ幸福と健康、おかどめ幸福駅ということであれば、もう少し力を入れていただいて、この辺のできるだけSNS、ほかこれだけの普及した中で、情報発信ということであれば、もう少し突き詰めていただきたいと思えますけれども、そこら辺はどういうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） ホームページですかね、これについては確かに議員指摘のとおり、古い部分、更新されてない部分があるかというふうに思います。これについては、一応職員の方で検討しながら、ちょっと方策等を考えてみたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 先ほど溝口議員がライブ中継について答弁。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 公共施設での議議会とのライブ中継の話ですかね。それについても、一応そういうふうな要望等があるようでありましたらば、その件についても、今後検討をしてみたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 余地じゃないと思うんですよね。もう現に見れるところはありますが、地域の人達にこういった状況を知っていただくということは、皆さん方もよう頑張るとなって、地域の人達に知っていただくためには、多くの人たちが集まるカ所公共施設については、少なくとも早急に対応すべきではないのかなというふうに思いますね。温泉センターあたりもそうですし、上支所、岡原支所もない、岡原温泉センターもそうですが、ほかのところは調べましたらありました。調べてもらったらですね。ですから、もうそぎゃんお金のかかることではないと思うんで、できることなら即そういったことについては私は実行していただければというふうにも思いますけれど、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） いい提案をいただきましたので、前向きに検討していきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時39分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。質疑ございませんか。徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 15番です。先ほどすいません。39ページの目19地域おこし協力隊のことについてお伺いしたいと思いますけども、先般のお2人目の協力隊の方が赴任をされました。費用対効果相当1,300円の増の予算計上してございますけれども、費用対効果を含めて、二方の活躍に期待をするところであります。この要綱と言いますかね、要件と言いますか、どういうふうになっておりましたですかね、ちょっと私が認識不足なんですけれども、そこを教えてくださいと思いますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課高田主幹。

●企画財政課主幹（高田 将一君） 企画財政課高田です。地域おこし協力隊の方の募集に関する地域要件ですが、これに関しましては、応募時に3大都市圏や都市地域などということで、過疎、山村、離島それから半島などの地域に該当しない市町村に居住されている方で、採用時にはあさぎり町内に住民票を移動できる方ということで募集をしております。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 来ていただいた方に、云々じゃないんですけども、そうであるならば将来的にも、定住促進あたりも目的とされていると思うんですけど、やるならば、来ていただいて、そしてもう町民と一緒に住んでいただくというような方に、的を絞ってやられたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけども、目的を達成していく上においてはですよ。そういう考えはないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●企画財政課主幹（高田 将一君） 地域おこし協力隊の採用に関しまして、3年以内でというふうに認識はなっておりますが、面接の時に隊の皆さんからは、それ以降もあさぎり町に引き続き住むという意向で申し込みをされているところでもあります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 先般おいでいただいた方は、東京からという御あいさつの中でございました。そして任期を終えたら、また向こうにご主人もいらっしゃるというようなことで、また任期が終わったら帰るようなニュアンスの話をされましたので、ゆくゆくあさぎり町に魅力を感じて、そして永住をしていただくというような、公募の仕方も定住促進あたりも目的とするのであれば、そこらあたりもしっかりと考えていくべきではなからうかというふうに思いますので、今後はそういう方になるべく的を絞っていただいて、雇用していただければというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） ちょっとそこは町長、答弁。町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、担当の者が申し上げましたように、基本的にねらいとするところは、地域に来ていただいて、そしてその町に残って継続的に活躍していただくことを国も望んでおるわけですね。ですから、徳永議員が言われるのも、もっともの話と思っております。今回の募集に当たっても2人ともこちらで何らかのお仕事を起こしても生活するようにやってみたくて強く意思を示されておりますから、是非頑張ってくださいということで、今回採用をさせていただきます。ほかにも比較的元気のいい地域も見つけましたけど、でも、何とかこの地域で頑張ってみようということに来ていただいておりますので、この3年間

ですね、しっかりと私たちが町が温かく見守りサポートしていくことによって、本当にこちらに来てやろうと、もともと2人目の方もできればこちらに家族を呼びたいという意向も示されておりますので、しっかりとそのことを意思を尊重して、応援していければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） いいですね、ほかに。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。先ほどの15番議員の関連になるんですけども、地域おこし協力隊というのは、ホームページとかいろいろ見ましても、若い方の募集がどこも多いようで、20代から30代ということで、女性活躍の話を先ほどしましたので、女性の方が2人あさぎり町に協力隊として来ていただいたこと、それ自体にはとても感謝をしておりますし、町長のお話されたように、よしもっと頑張ろうと、3年を過ぎても定住しようというふうに思っていたかのような、町全体そして住民の見守り取り組みが必要だと思います。予算書によりますと39ページにありましたように、一応3名を募集するという形でされてますので、あと1名、年齢層とかこれまでの経験とか、そういうのがちょっとまた女性の方とは違うような観点をお持ちの方が来ていただければというふうには住民の1人として思いますので、応募のとき、そして面接の際に、その辺を重要視して、協力隊員の募集をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、お二方の意見を十分尊重して、今後の採用に向けて取り組んでいきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。35ページの、地域づくり団体助成金の増額の要因と、あと1点は39ページのふるさと寄附対策費で345万ほど増額になっておりますので昨年と、主な要因をお知らせいただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●企画財政課主幹（高田 将一君） それでは、まちづくり支援事業の助成金について説明申し上げます。今年度は40万円ということで要求しておりますが、これにつきましては、継続団体が二つございますので、その分が10万円ずつとなっております。それと29年度新たに新規に申し込みといいますか、申請があるというのを想定しております、10万円ずつということで予定しております。合わせて40万円ということで、昨年としますと20万円の増額を予定しているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 2点目についてですけれども、ふるさと寄附対策費の345万円増えた要因というふうなことなんですが、昨年は歳入のほうで2,000万予定しております、そのときが返礼品のほうで約1,000万ぐらい予算計上していたかというふうに思えますので、今回は寄附のほうを3,000万、一応予定しております、それに見合う返礼品ということで、4割を一応めどに返礼品をします、それで1,200万、今回返礼品を計上しています。そういったものが要因で予算が増えているというふうな状況です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 地域づくり団体助成金は、その想定して10万×2団体というようなことでございます。せっかく当初予算でございますので、どうか実現できるようにお願いしたいと思います。それと、ふるさと寄附対策費ですけども、その3,000万の寄附があるだろうというようなことで、その経費も本年度が1,600万ぐらいになっておりますので、寄附に対しての返礼もちょっと考えていかなくちやならないかなとそんな思いもします。ふるさと寄附管理システム保守委託料というの、今年43万5,000円発生しておりますので、寄附をいただいて、この経費が半分以上ここに充当されるというこ

とは、いかがなものかなあとも考えております。それと今朝の農業新聞を読みますと、ふるさと納税曲がり角というようなことで、返品競争ということで、赤字廃止もというような農業新聞でございますので、この辺例年についても、もう少し本町も考えていただかなければならない点もあるのかなと思いましたが、一応お尋ねしたわけでございます。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 寄付の割にはかかる経費が多いというふうな御指摘だったというふうに思いますが、これについてはもう返礼品は一応4割ということでしておりまして、それにかかる諸経費、そういったものも必要というふうなことで、こういった金額になるというふうなところなんです。その返礼品については今後、内容等も吟味しながら検討していきたいというふうに思います。今のところでいいですか。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 品物もJAにもあると思いますけども、せっかくふるさと振興社を利用されておりますので、その製品もなるだけ利用して、返礼品として使っていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応振興社の商品もというふうな話ですけども、そういったところも一応考えてはしているところですけども、なかなか寄附者の方が、そういったものを要望されないというふうな、ちょっと面もありまして、そういうところではちょっと希望に添えてない部分もありますけれども、そういったところも今後振興社あたりと検討しながら考えていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。関連ですが、今の皆越議員と一緒に、地域の返礼品に関してですが、地域経済にどのような効果があったのかっていうのはお調べにはなっておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） そこまでちょっと調べてはおりませんが、一応方針としてはあさぎり町の地元産、これを活用しながら返礼を行っていくというふうなことで行っております。ほかの町村にでは、もうあらゆる方法を使って返礼品をされているというふうなところもありまして、そういった最近では総務省ですかね、そこからの通知でも、そういったことは若干自粛してくれというようなことでの話もあつて、本町としては、もう先ほど申しましたとおり、地元産を活用しながら、今後もふるさと納税対策は行っていきたいというふうに思っています。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかにありませんか。ありませんね。次に、教育委員会分について質疑を行います。質疑ありませんか。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 13番、久保田です。1点だけ伺います。104ページ、最上段の自主文化事業委託料についてお尋ねします。町長の施政方針の中に、文化ホール自主事業の年間のこの4回の開催の中で、2回は健康と幸福をテーマにした事業の取り組みでいきたいということを示されているわけですが、具体的にどのようなこと考えておられるか伺いたいです。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これは教育課にお願いしながらやっていくことになると思いますので、私のほうから話をさせていただきます。行政報告でも申しましたように、味噌汁をつくる映画が非常に評判よかったということでありましたよね。保護者の皆さん方も感動して、お母さんが早く亡くなって子どもが味噌汁作って食べさせて、ああいうふうに健康と子育て中の保護者の皆さん方が連携して、前向きに健康につながる取り組みをやる、あれは一つの例だと思います。ほかにも是非お願いしたいところ、定期的にやってほしいと言ってるのは落語です。落語か漫才か、どちらかがいいんですけど、落語がいいと思うんですが、笑うこ

とがいいんですよ、健康には。今、色んなついで、そういった落語系のところにつながりがあるという方で、できれば議員さんたちも、もしあったら教えていただきたいんですけど、笑ってというのは非常にいいんですよ。だから、これはもう1回は必ず定期講演に入れてほしいと言っています。そういうことで、明るいこのムードで、講演会が開かれて、それが健康につながるということで、まだまだ検討、いろんな角度から担当課とは調整してきますけど、大体そんなところをイメージして、今お願いをしているという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） これは私も実は一般質問でも掘り下げようかなと思ったんですが、今回できませんので少しだけ議論したいと思います。健康と幸福で、テーマが大きいですよ。ですから、自主文化事業に入れ込まれるということは、まずは啓発活動と言いますか、啓発事業と言いますか、これからということだろうと思うんです。それで私もまずはそういう事業も含めて、例えば標語、健康と幸福に関する標語ですよ。これを子供たちから高齢者まで募集するとか、いろんなことも含めて、やるべきじゃないかなと、さっき具体的に町長から食に関するあれから落語という笑い、そういうことも確かにそう思います。つまり落語、映画等も含めてだろうと思いますんですけど、それが健康と幸福というテーマに結びついた事業であるかというのは、なかなか町民からすれば、これまでの事業と区別と言いますか、何かがない限りは、そういう関心を持って、まず文化ホールに足を運ばないとわからないということにもなりますよね。その事業だけで、そこだけでやるじゃなくて、もっと幅広く底辺に広げるように、やっていかないと、私は実際そのなんて言いますか、このテーマに近づくと言いますか、実現できるような形にはならないんじゃないかと思えます。確かに時間もかかることだと思うんですよ、具体的には。そこら辺でもっと深く検討して、色々やって私たちも知恵を出したいと思えますが、まずはそこ辺でやっていただければと思えますので、教育委員会としてはどのように考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 早川教育課参事。

●教育課参事（早川 幹君） 教育課としては、先ほど町長からもありましたように、年4回の自主文化事業のうち2回を落語で、町民の方に笑いを届けたいということに加えまして、健康推進課とかとの協働事業によりまして、健康に関する講演会等を計画する予定でございます。その際には、先ほど議員のがおっしゃられましたように、標語等ですとかそういったことも含めて、広く健康に関する関心を集めたいというような事業を実施する予定でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 最近ですが、私はよくあるラジオを聞きながら仕事をするわけですが、こういうことが言われてました。幸福にするためには、まずは町長から自らそして職員が幸福にならないと町民を幸福にできないと、周りを他人を幸福にしようと思ったら、無理があるっていいですかね、まずは、自ら幸福になること、それからやるべきだというお話があったんですが、ああ、なるほどそうだなと思えました。自分たちが例えば不健康であって、町民に健康でありましようと言ったでっっちゃ、とても広がりはないと思うんですよ。ですから、もう本当に具体的に言いますが、町長が玄米食されてますよね。これもひとつの健康食なんですよ。健康食ですね。そういうことをもう少し表に出しながら、私はこれで実は健康になってますとか。まず健康であることが、まず幸福のはじまりだと思うんですよ。幸福の度合いはそれぞれ一人一人違うとですよ、尺度が。そこを何かそういう自らできることを含めて、もっと具体的なことも出しながら、そして町民に啓発広げていくというのを、やっていただけないと、かけ声だけで終わるんじゃないかなと、少しちょっと懸念して心配しておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 全くそのとおりで、今回の健康と幸福はテーマが大きいと、ちょっと大きいんですよ。この大きい、つかみどころのないところを、どうやって町民の皆様には何か動き出したなど、やりきるか勝負だと思っています。文化ホールの講演会につきましても、今教育課の方が言ってくれましたように、相当、本当に行ってよかったなというような評価が広がっていくように、そういうふうな、この講演会なりテーマを見つけていきたいなと思っていますので、今言われたところをしっかりと受けとめて、教育課ともしっかりとんで、自主文化事業の二つぐらいは健康ということを町の人に意識してもらおう、そのような取り組みに、ここ数年チャレンジしてみたいと思いますので、またいろいろアドバイスをよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 7番森岡でございます。今日は給食センター長が年に2回お見えでございますので、給食センター関連でお尋ねしたいと思いますが、現在の地元産の具材等の活用状況はどんなでございましょうか。

◎議長（山口 和幸君） 大藪給食センター所長。

●教育課給食センター所長（大藪 哲夫君） 地元産の食材の活用状況でございますが、あさぎり産に限りますと約9%ほどでございます。これは金額ベースでございます。それから人吉球磨産人吉球磨の産のベースでいきますと30%ほどの利用の状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 久保田議員からお話がありましたように、食育に関する予算につきましては、教育予算の約20%近くを占める割合がございます。その中で幼稚園・保育園、小・中学校の子供たち、保育園・幼稚園は別な形ですけども、小・中学校には給食の一部助成をしているということで、食育の推進を図るというようなことで、先ほどの町長の施政方針の中にも、食についてのそういったふれあいがございますので、こういった食育を進める上で小学校・中学校の一部助成について、今後その助成を引き上げて、具材の中身を充実して、子供たちに食育について食育で育てるといった取り組みはお考えはないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ここはもう大きなポイントだろうと思っております。健康と幸福の食べることっていうのは、非常に大きいんで、それを子供のときからしっかりとできれば自分で最低限と言いますかね、必要な食事を正しい食事と言いますか、健康な食事を食べる、そういった子供を育てていくということも大事なんで、ここんところは、先ほどの久保田議員の話も含めて今、森岡議員も言っていただきましたけど、大事な取り組みと思っております。南稜高校とも組んでやりたいし、今回、地域おこし協力隊の方も自分でいろいろな食事を開発して、かなりアトピー的な皮膚も克服したということをおられますんで、そういうこと含めてやっていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 3回目でございますが、給食センター長と教育課長にお答え願いたいと思いますが、現在の給食会計で一部負担を含めたところで十分であるのか、またいろんな学校の給食の献立を見ますと、パンもございますけれども、米粉を使ったパンとかそれから昨日だったですかね、瓶の牛乳が廃止になるという話もございましたね。その後の対応、それからそのところで、小出議員がお尋ねしましたが、新電電の関係でございますけれども、もう教育関係でしますと大体年間2,865万円の電気料を支払ってございます。今回委託料で384万2,000円、ここに384万2,000円ちゅうのは、29年度だけの委託料ということですかね。そこんところをちょっとさきに小出議員が質問されましたので、例えば私が申したのは教育関係施設の電気料でございます。それでどのくらい節約効果が出るのかと、これは企画財政課のほうから物件費の扱いについては極力努力するということの指示が書いてございますので、そういった数

字がわかればお示し願います。以上2点でございます。

◎議長（山口 和幸君） 大藪所長。

●教育課給食センター所長（大藪 哲夫君） 1点目でございます。給食会計上、今の会計で十分な給食が提供できているかということでございますが、1食単価が小学生と中学生、決めてございます。その中でのカロリーベースを踏まえた上で献立を立てておりますので、給食センターとしましては、子供に必要なカロリーベースで含めたところで安心・安全な美味しい給食を提供できていると思っております。また今まで瓶牛乳でございましたが、これが来年度からパックになるということでございます。これは熊本県の給食会から委託を受けております人吉市、球磨、八代郡市では、球磨酪農が協同組合のほうを受託を受けて生産されており出ております。28年度までは球磨酪農のほうで瓶で供給しておりましたが、球磨酪農のほうから瓶の生産ではなく、牛乳パックに代えたいということがございまして、それを踏まえて、熊本県の給食会のほうで、それを踏まえた上で、指定がされたということでございます。それ流れで29年度からは牛乳パックでの提供となったということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 教育施設の電気料がどれだけ削減されたかということでございますけれども、総務課長からありましたとおり、今年度14施設そのうち12施設を教育委員会委員が契約しております。で、全体で700万を超える金額が削減されたらと総務課のほうで試算をされておりますので、私どものほうでのあと残りの12施設が教育委員会の施設になります。一応プロバイダーの委託料、これもいわゆる削減された電気料に加えて、いわゆる実際に削減された金額といえますか、という部分では計算しますと、約教育委員会の部分で400万ぐらいになるのではないかとというふうに計算をしておりますのでございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。指導主事がせっかく来ておられますので、1点お尋ねをいたします。2020年度からの新学習指導要領、小学校の英語の教育が、今、外国語活動が正式に英語の教科になるということでございますけれども、それに向けての何か今年度からとか、今からの動きが全くないのかあるのか、あればどういったふうなことがあるのかということでお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 竹内教育課指導主事。

●教育課指導主事（竹内 正信君） 失礼いたします。ただいまの質問に御回答させていただきます。まず、英語教育にかかりましては、国あるいは県、本町におきましてもグローバル人材の育成を重点に取り組みの一つに掲げて、さまざまな取り組みを行っておりますが、今、お話がありました平成32年度からが3、4年生に外国語活動、そして5、6年生が英語科というところで教科化される動きになっております。このことにつきましては、これまでの議会の中でも、教育長からも多分お話もされていたかと思っておりますけれども、来年度から国のほうにも申請して許可をいただいておりますが、あさぎり町内、5つの小学校を単独での共通で教育課程特例校としまして、全学年1～2年生は年間10時間、3、4年生は一応25時間、そして5・6年生は60時間、ただし1年生から4年生までは名称を英語活動、そして5・6年生は英語科という名称で、特別な教育課程を編成して行うことができるようになっております。このことにつきましては、今年度小学校の校長先生方、そして教育委員さん方、また小学校の先生方にもお話をさせていただきながら、教育委員会としましては丁寧に進めてきたところでございますが、そういったところで一応このことについても国のほうでも、そういったところで進めて行うことができるということで許可をいただいておりますので、次年度に向けまして、一応現在は私のほう中心としまして、英語サポーターあるいはALTとも連携しながら、そして小学校の新年度になりましたら、また異動等もありますので、若干職員が変わってくることもありますが、その特例校にかかわる中心的な先生方と一緒に、今言った1年生から6年生までの英語教育



も充実させていくことができるようにというところで、今少しずつ進めていっているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 指導主事も学校の先生では英語が専門だったと思っております。本当にそういったことで、2020年度ということで、たしか本当に国は2018年度からが、いろいろなことに取り組みなさいということ、確か指導があつてると思いますが、そういった中において、今言われたようにその時々において、そういったところ言えばこちらから言わせれば、なるべくそういったところには早く早く取り組んで、そして今もう指導主事が本当にあの私よりももう数段上の考えを持っておられますから、心配していませんけれども、そういったことでとにかく小学校の英語を教科に正式な教科になるということに向けて、頑張りたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。ページ102の文化財保護費の伝統芸能継承補助金45万5,000円、毎回ですが、いつも申請が大体10団体きてることを聞いてますが、町の団体が40ぐらいですかね、あると聞いております。この問題は存続の問題とか後継者の問題で、いろんな問題が発生しておりますが、町として今後、後継者問題を存続していく上で考えていくということはあるのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事。

●教育課参事（早川 幹君） ただいまの御質問にお答えします。現在、町内で国、県、並びに町の指定を受けている団体は、23団体がございます。28年度におきましては、おっしゃられたとおり10団体の伝統芸能の継承費補助金の申請が上がっているところがございます。当然、申請が上がってきている団体については、活動を継続されているものと認識しておりますが、それ以外の団体につきましては、活動が停滞しているというのが実情でございます。おっしゃられたように踊り子の不足ですとか、発表の場の不足というのが考えられますが、教育課としましては、今停滞している団体につきまして、まずは後継者問題について、働きかけを行っていくと、踊り子の不足必ずしも小さいお子さんだけではなくて、成人の方にも踊っていただくとかいうような提案もさせていただきたいとも考えておりますし、発表の場につきましては、他町村でのお祭り、また民俗芸能大会等がございますので、そちらのほうで発表していただくというような働きかけを行っていきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 隣の湯前では中学校なんか今の伝統芸能教えてるところありますんで、ちょっと今度、部活動の問題がありますよね、小学校の部活動が31年の4月から部活、社会体育に移行しますから、できれば体力ばかり若い子供たちは体力ある子供だけではないし、体の弱い子供たちもおるんで、できればこういう伝統芸能を教える場をつくっていただいて、小学校なんかで教えていただければ、将来的に伝統芸能の良さとか、そういうふうに興味を持つ子供たちが育っていけば、将来伝統芸能の継承につながると思いますんで、そういう考え方をできるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今お話ありましたように、確かに伝統芸能等の継承等についてはとても重要なことで、その課題等については、今、早川のほうで申し上げたとおりだと思います。小学校も部活動とか絡みで今御質問がありました、小学校との部活動の絡みで申し上げますと、ちょっとの部活動そのものが課題がたくさんございまして、その解決といいますか、そういう方向は見えておりますが、まだまだ難しいものであります。そういう中において、小学生にどういふふうに関わりを持ってもらうかというのは、そういうことはできれば地域でそういうつくっていただくというのが一番かなと思っています。例えば今年

私、黒田の神社がありまして祭りで、二子地区の子供たちが免田小の子供たちが、踊りをいたしました。ちょっと見させていただきましたが、何年かぶりでの踊りだったそうですが、途中で授業を一部欠課というところで出ておりましたが、とても地域の方が子供たちに教えてされた踊りでございまして、いいなと思ったところでした。そういうのを見ますと、何とかこう地域の力でしていただければと思います。といますのも部活動がなくなりますと、学校の教育課程ではそういう活動ができにくくなりますので、学校の先生方も関われなくなりますので、何かそういうのでできないかな、具体的に策があるわけがありませんが、方向とすれば一つの二子地区の取り組みというのは、とても目標となるのではないかとというふうに思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 確かに難しい問題ですが、小さいころから、そういう形の考え方で、いきなりしろじゃなかです。そういう社会体育の中で、体力だけがない子供たちもおりますんで、例えば、この間私は研修に行ってきましたが、長洲ではそういう伝統芸能じゃないけど、そういうのをやるとかありますんで、そういうとこ見られて、そういうことも可能だと思います。だから前向きにポジティブにいくような考え方を持っていて、やっていければと思っておりますので、ぜひともやっていただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁ですか。教育長。

●教育長（中村 富人君） 私は部活動っていうか時間が、現在部活の一般質問出ておりますので、そのときにお答えいたしますが、基本的には今の橋本議員の御質問というのは、学校を使っていうような、そういうようなお話だったと思うんです。学校を使うっていうことが、今度部活動の廃止に伴いまして、なかなか難しくなります。教職員の業務でなくなりますので、いわゆる職務から外れますので、勤務時間内にできませんので、もう物理的に難しいような状況になってまいります。そういうことで地域の、例えば公民館等でさっき申し上げましたけども、免田二子地区で今年実践されましたようなことができれば、子供たちに文化の継承、伝統文化の継承等そういうのができるのではないかとそういうふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波です。先ほどの永井議員の問いかけにありましたように、特例校ということで、あさぎりの小学校も、どんどん進んでいくというふうに期待をしております。竹内指導主事のほうから丁寧なお話がありましたが、この予算書の中で小学校費の96ページ、一般備品購入費、教材備品購入費という内容がございます。その中に特例校となってから使用する教材代などは含まれているのかということ、それからもう1点、需用費の中に消耗品というのがありますが、小学校費・中学校費、どちらもございます。中学校費のほうではデジタル教材費などが入っているという説明をさせていただいたんですけども、小学校のほうも、それが入っているのか、あるいは先生方が使われる事務消耗品費、そういうものが、この内容になっているのか、その消耗品がもしそういうものであれば、先生方は使われるのに十分な在庫というか、数がそろっているのかということをお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 竹内指導主事。

●教育課指導主事（竹内 正信君） まず特例校につきましては、先ほど説明させていただきましたけども、この特例校というのは、いわゆる何か例えば研究指定校とかいうような名称で取り組まれる学校もあるんですけども、そういった、何か一つのを研究していくようなものではなくて、結局教育課程を特別に編成してその中で学校教育活動をやっていくというところで、私もこの特例校を受けるにつきましては、基本は英語教育というものを中心に32年度に向けてスムーズな移行ができるようにというところで申請をしたわけですけども、ただ英語教育のみを研究するのではなくて、英語以外の部分もありますので、ですから先ほ

どの予算の中に、特例校としての予算をその中に、次年度、29年度に考えて組み込んでいるようなところは、今のところはございません。一応私から、補足等がありましたら。

◎議長（山口 和幸君） 林田教育課主幹。

●教育課主幹（林田 直樹君） 先ほど2点目にお尋ねいただきました、備品費の中のデジタル教科書関係ですけれども、デジタル教科書につきましては、数年に1回の教科書改訂の時に合わせて購入するという事になっておりますので、基本的にはこの中には入っていない状況です。それから消耗品についてなんですけれども、際限なく増やすということはちょっとできないところでして、各学校のほうでこの予算の中で、やりくりをしていただいているという状況でございます。今のところは、何とかその範囲でやっていただいているという状況のようです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 特例校ということで、特段教科書があるわけでもないということによろしいでしょうか。じゃ、オリジナルで何かを作っていくということでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 竹内指導主事。

●教育課指導主事（竹内 正信君） 国のほうでは2020年度からの完全実施に向けて、その2年前2018年ですかね、から先行実施ができるということで、結局平成30年度からは新教科化に向けたテキストあるいは教師用の指導書、それを使えるようにということで今進められているようですけども、ただ来年度29年度につきましては、今のところ教科書等はもうございませんので、今現在使われております5・6年生は外国活動の教材がございますが、それを中心として、あとは熊本県教育委員会のほうでI can do it juniorという県独自の教材もつくられております。また、あさぎり町におきましては英語読本、ウェルカムトゥーあさぎりという読み物資料もございますので、そういったものも少しずつ子供たちの実態や外国語活動で使ってきたテキストの内容に合うようなところを少しずつプラスして行って、1・2年からの英語活動とか、あるいは5・6年生の英語科の授業に使っていただけるようにできればと、29年度については、今のようなどころ考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） わかりました。特例校として、さらに進んでいるあさぎり町ということで、学力の上がる子供たちのための学力アップのための特例校ということで受け止めたいと思いますし、ALTを3人雇用しているわけですから、どなたも皆様思われると思うんですが、非常に高い報酬費を払ってということで、ぜひともその効果があらわれるようなやり方を、教育のやり方っていうのを町のほうでも頑張っていたいただきたいと思います。以上です。答弁をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 竹内指導主事。

●教育課指導主事（竹内 正信君） ありがとうございます。今現在、ALTも3人配置されております。英語サポーターも今いらっしゃいます。そういったところで教科化に向けましては、授業数も増えてきますので、そういったALTもさらに充実した活用ができるように、それとこれは県の課題でもございますが、特に英語については、学年が上がるにつれて興味関心が低くなる教科、これはどの教科もそうかもしれない、内容も難しくなりますので、どの教科にも言えることかもしれませんが、できるだけ興味関心を継続できるように、そして小学校の先生方、特に英語の免許を持っていらっしゃらない先生方が御指導をこれからしていただかなければなりませんので、教育委員会としましても、その小学校の先生方が少しでも抵抗なく英語の指導をしていただけるような、そういった取り組みをまた次年度進めていければということで考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。96ページの、先ほど森岡議員もちょっとかさむかと思いますけれども、給食費の助成について、少しお話をお伺いしたいことがございます。給食費の助成費の考えの中で、さまざまな子育て支援の中での、例えば無料化とか、こういったところでのお考えていうのはどのように考えなされますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず、これは担当課で答えづらいところだと思いますので、いろんな町村の動きも、球磨郡でも色々異なった対応になってきてますね。もう子供たちに生徒数が少ない町村は、子ども達の給食費を町がみるとか、やっています。あさぎり町も今現在は、一定の所得が厳しい方には、そういったことも行っているわけですけど、ただ今現在のところでは、つまり子供に御飯を食べさせる、食事を食べさせる、先ほど議会の議員の皆さんからも言われた食育ということもありましたけど、ここは、親がそこはある程度育てる責任があるんだなと思っております。だから、タダ食いということは私は違うんだらうということも、いつも言っておるわけでありまして。そういうことで、医療費も中学まで支払いしていただきますけども、即日払いも含めて求めてませんから、せめて食事は支えてやってることを子ども達は知って育てるような、逆にそこんところはお父さん達は頑張って貴方たちの食事を出しているんですよっていうことを、逆に教育の関係者はやっぱりトータル的に健康にいい食事じゃなくて、食事は本当に大事な取り組みだということをお教えていただくほうがいいんじゃないかなと、私はそういうふうに思っております。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私もいろいろお聞きしながらも、町長に最後にお尋ねしようと思ってるんですけども、最初にお答えいただいたということで、町の考えはわかりました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） せっかく指導主事おいでいただいておりますから、指導主事にお伺いします。英語の問題につきましては今それぞれ同僚議員から質問があってございましたが、あさ中の英語の調査がなされておりますですよ、去年の4月に学力調査、非常に2年生3年生の英語力というのは低いわけですね、全国平均を下回っております。あさ中の全国平均を上回ってるて言えば、1年生の理科と数学だけが全国平均を上回っていると。しかしながら、ほかについては全国平均を全てが下回ってる、小学校を見れば1校だけが全国平均を上回っておるんですが、ほかの4校については全て全国平均を下回ってる、非常にあさぎりの町内の中学校でも格差があってるということは事実として受けとめた上で、実は今回ICTのリースが今度は更新されます。山江村がICT利活用で、今回全国の教育ワードで、ICT教育組長協議会会長賞受賞されました。そこで言われておるのが、タブレット端末等利活用で、すべての教科が全国平均を大きく上回っておるということを発表されております。そこでお尋ねするんですが、どういう違いがあるんでしょうか。ICT活用をして、こういう成果がありますということ、山江村の場合は発表されております。うちは、あさぎりは小学校中学校含めたところで、どこが違うんでしょうか。指導がどのような違いが出てくるのか。まず、そこを指導主事のほうからお答えいただければと思うんです。

◎議長（山口 和幸君） 竹内指導主事。

●教育課指導主事（竹内 正信君） 失礼いたします。まず今お話いただきましたように、本町におきましては、中学校の学力の課題は現実してございます。山江の今お話もありました、確かにICT機器の活用については、わかりやすい授業づくりの推進、あるいは理解を深めるための手段の一つにはなると思っておりますし、実際中学校の先生方にも、アンケート等をとらせていただいた中では、理解を深めるための手段の一つとしては、非常に関係のある機器であるというような御回答も多く先生方からいただいているところですが、ただ国のほうの手引き等も一応出されているんですけども、確かにICTを活用すれば教育的に子供たちにとっては、学力の向上の一つの手だてになるというふうには書かれていますけども、ただ従来どおり、例え

ば黒板への板書とか、あと児童生徒にノートをきちっととらせる、そういった指導も重要となってくるというような、国からの手引きの中で示されております。ちょっと質問の回答にどうなるかどうかちょっとわからないんですが、山江のほうではやって効果が上がっているというお話もございましたけども、中学校にあさぎり町内においても中学の先生方も、ICT機器を活用していただいて授業を行っていただいております。私も定期的に指導主事活用事業ということで、授業等も見せていただいておりますので、そういったところで、先生方からも直接いろんなお話をいただいているところですが、ただ結果としては、ちょっと厳しい状況もあるかもしれませんけども、このことにつきまして、またICTの使い方も含めて、先生方は授業力向上も考えていかなければなりませんので、するところで、また次年度に向けて、少しでも現状を上に高めることができるように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 問題点・課題がたくさんあるということは私も理解しておりますし、家庭教育の問題、これはもう必ずそこから影響してくることも事実なんですけども、学校で教える場合、先生方も異動があつて来られる、慣れないICTを活用を今までしてない学校からこられた場合は、また1からしていかない部分もある。そういう人たちが担任をした小学校の場合、した場合は、なかなかその成果が出てこない部分も確かにあるのではないのかなと思うとですよ。ですから各学級にすべて入ってるわけですから、そのあたりの先生方の指導を、もしそういう慣れない先生方が来られればいち早く、使えるように、マスターできるようにやっていただかないと、子供たちが困るわけですね、実際言うて。ですから子供たちは先生を選ぶことはできませんので、そこは先生方で努力をしていただきたいと、なおかつこういうふうなICT活用で山江あたりは一生懸命PRなさせて、評価をされて、実績が出ている状況でありますから、ああいったところを学ぶところは学んで、あさぎり町の先生方あるいは子供たちにも教えていくような手法ですよ、そこが大事じゃないのかなと私は思います。もっと先生がおられる間に、今の学力が少なくとも全国平均で全教科が行けるように徹底した御指導をいただきたいというふうにも思います。また一方、家庭学習の重要性をもっと保護者のあたりにも徹底していただければというふうにも思いますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 竹内指導主事。

●教育課指導主事（竹内 正信君） ありがとうございます。今お話がありましたように、教職経験年数が長い先生方で、職員も異動がありますので、その前任校で余り結局電子黒板が各教室に1台なくて、学年に1台とか、そういった環境のところから来られた先生方もいらっしゃるかもしれませんし、あと自分の授業スタイルの中で、電子黒板を余り活用したことがない先生方にとって、そこを授業の中に組み込んでいくということを考えたときに、ちょっと抵抗があられる先生方も中にはいらっしゃるかもしれませんので、小学校における研修の充実もあわせて、先生方の意識も少しずつ変えていくことができるように、また支援していきたいと思っております。また家庭学習についても、これは本当に私も重要だと思っております。学校で学んだことをもう1回家で復習して、あるいはちょっと中には予習的なものも入ってくるかもしれませんが、そしてまた学校でその授業の中でまた確かめていく、そういった中学校と家庭をつなぐような学習づくりっていうか、そういったのもまたしっかり、これはもう中学校だけでなく、小学校・中学校の両方にかかわることですので、また学校のほうにも随時お話をさせていただきたいと思っております。あさぎり町につきましては確か2～3年前ぐらい前ですかね、県の指定を受けられて学力向上に係る、確か指定を受けられたと思うんですけども、その中で清流ノートというような授業で学んだことを、家庭に帰ってもう1回復習するような、そういった取り組みを進められておりましたので、現在もそれは行っていただいておりますが、そういったのも今は小学校にも、小・中連携で取り組んでいけるようなところで今進めていただいておりますので、そういったところを、さらにより充実させていくことができるように、また取り組んでまいりたい

と思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、ほかに。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。2点についてお伺いいたします。ページは16ページ、運動公園使用料等と106ページの体育協会補助金についてお伺いいたします。まず運動公園使用料がありますが、ここにおいてはどのくらいの団体がどれくらいの頻度で使っておられるか、今日は説明員も多く来られていますので、そこ辺をお伺いしたいことと、106ページの体育協会補助金につきましては、今どのような団体に交付がされているのか、わかる範囲でお知らせ願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 中村教育課参事。

●教育課参事（中村 光成君） お答えいたします。まず第1点目の使用料ですけれども、これに使用されている団体という、団体数というふうな御質問がありましたけれども、定期的に利用される団体と、臨時的に利用される団体、個人と様々な毎年の利用状況がございますので、現時点で何団体だということはなかなかこの場でお伝えはしにくい、団体数ということで聞かれますと、なかなかお伝えしにくいところでございます。その中で代表的に定期に使っておられるところ、私が今把握してるところで申し上げますと、成人につきましては、主な競技が男女バレー、バトミントンの団体もございます。あとビーチボールバレーが複数団体ございます。バスケットがございます。あとはエイサーという太鼓の踊りですかね、そういったものもございます。そういったものも含めて10数団体、が定期的に使われている団体がまず成人の団体でございまして、この方たちにつきましては利用料を払っていただいているというところでございます。一方利用しながら、利用料を免除されている団体もございます。これは少年スポーツ団体、これは青少年健全育成という観点から利用料を免除しております。その団体があわせてこれも15、16といった団体が少年スポーツということで、利用料を免除されているというところでございます。続きまして、あさぎり町体育協会への負担金の御質問ですけれども、これは、あさぎり町体育協会という団体にこの金額を支払っておりますが、この体育協会につきましては協議部という部門がございます。この競技部が陸上競技、軟式野球、ソフトボール、卓球、バトミントン、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、テニス、ゴルフと主に郡民体育祭に出られるそういった部がございまして、体育協会に一括として運営委員会一括して運営の助成金を行いまして、体育協会の中から、今申し上げた競技部に郡民体育祭、県民体育祭に出場する際の補助金あとはそれぞれ競技力の向上のために、いろんな各種大会を行っていただいておりますけれども、そういった大会開催に対する補助金のほうを体育協会の予算として、それぞれの競技部に支給されているというふうなことになっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 運動公園の使用状況と団体数を教えていただきましたけど、この中にあって、いろんな団体があつて現況使えない団体で、他町村の体育館を使用して活動している、あさぎりのスポーツ団体があるのは御存じなのか。そのへんを把握しているのかと、それから体育協会の補助事業等も体育協会を介して色んなそういう競技部に対する交付がなされているようなことでございますけど、近隣の町村においては、そういう総合型スポーツ等の機器等の補助もなされているような旨を聞いております。その辺の把握は教育委員会とされているのか、以上2点また伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 中村参事。

●教育課参事（中村 光成君） まず1点目のお話ですが、恐らく最近の話だろうと思っておりますけれども、今耐震改修ということで、高山体育館2月いっぱいまで改修やっておりましたが、これに引き続きまして免田地区体育館の改修を8月末まで予定しております、その影響で高山体育館終わりましたので、開放しましたけれども、免田地区体育館の利用を制限しております。そのようなことから、恐らく使えないということで、

ほかの体育施設を使われているのだらうというふうに思います。そのほかに通常、御意見をいただくところで御紹介しますと、自分たちが利用した日にち、日時、当然希望がございます。それぞれの団体が自分たちにとって利便性が高いところを当然予約したいということで電話されますけれども、当然ながらそういう施設は皆さんそういうふう感じておられまして、競合するということで、日時を移動していただいております。そういったところで、利用者の方には多少なりとも思うように使えないというふうな、そういう不満があるのではないかなという認識を持っております。次に、体育器具の補助というところですが、今総合型スポーツクラブの話が出ましたが、体育協会は今申し上げたとおり補助金を出しておりますが、ふれあいスポーツクラブというのは総合型地域スポーツクラブと申しまして、これはそれぞれ自分たちが自分たちの意思で、何らかのスポーツをしようという団体が集まって、これは子供からお年寄りまで、さまざまな多世代といえますけど、多種目、多様なものを行えるようにということで、設立された団体になります。この団体の基本理念が、受益者負担、自分たちでお金を出して、その中で運営する自主運営というのが大きな基本理念がございます。そういったことから、ふれあい総合型スポーツクラブに町から体育協会のように補助金を出せるのかというところで考えますと、そういった基本理念がある団体ですから、それは難しいというところでございます。他町村でそういった機具を補助した町で買ったんだらうと思うんですが、それは恐らく町のほうで町の体育施設の常備の備品として必要だというふうに認識されたのかと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） スポーツ基本法等に法って、こういう施策をされてると思うんですけど、その中において、そういう使えない不自由を与えているということが、体育館の改修等でならいいんですけど、恒常的にそれが今後あるのであれば、また少し考えていただきたいことと、その実態把握等を過剰に受益者が非常に自分の利便性のみで、そういうことをおっしゃってるならば問題ないんですけど、それについては、また教育委員会としても深く調査をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、まだほかにいらっしゃいますか。皆越議員だけですか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。106ページのスポーツ推進委員の報酬が組まれております。この一般会計補正予算の7号におきまして、スポーツ推進委員の報酬が30名のところ27名で9万4,000円の減額補正でございました。29年度に対しての取り組み状況を御説明お願いしたいと思いますけど。

◎議長（山口 和幸君） 中村参事。

●教育課参事（中村 光成君） お答えいたします。現時点の補正予算でもありますとおり、現時点27名おられまして、御存じのとおり町のスポーツイベントあたりの企画運営、あとは総合型地域スポーツクラブの中でニュースポーツの指導、そういったものに従事していただいておりますが、こちらとしては27名じゃ若干活動規模に対して人間が不足してるというふうに常々思っておりまして、常に新しい方を探しておるんですが、なかなか見つからないということで、現在27名ということでございます。理想としては活動規模からいきますと30名規模、30名ほど人員を確保したいということで、予算は30名で毎年計上させていただいているというところで、活動中引き続き新しい人を探していただいているということでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 町のスポーツ行事もたくさんありますので、どうかスポーツ推進の人たちを探すというか、地区によって不足してる人もあると思いますので、どうか地区で探していただいて、万全な体制をしていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですね。ほかにもございせんか。ないようです。いいですね、それでは先

ほど来、総務課、会計課、企画財政課、教育委員会等に質疑いただきましたが、後で資料提出というふうに防犯灯等のことがあっておりましたので、そういう約束された課は総括のときに提出するようにしておいてください。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼。お疲れ様でした。

**午後3時56分 散会**